

県の機関が排出する産業廃棄物の
処理状況に係る監査の結果報告書

平成 26 年 3 月
広島県監査委員

目 次

第 1 監査の概要	1
1 監査のテーマ	1
2 監査の趣旨	1
3 監査の対象機関	1
4 監査の実施期間	1
5 監査の実施方法	1
第 2 監査の結果	3
1 産業廃棄物の処理概況	3
(1) 排出機関	3
(2) 排出量	4
(3) 契約状況	5
2 機関別の産業廃棄物の処理状況及び問題点	6
(1) 会計管理部	6
(2) 危機管理監	7
(3) 総務局	8
(4) 地域政策局	17
(5) 環境県民局	18
(6) 健康福祉局	21
(7) 商工労働局	31
(8) 農林水産局	39
(9) 土木局	43
(10) 企業局	48
(11) 病院事業局	52
(12) 教育委員会	56
(13) 警察本部	101
3 排出機関における取組状況	109
4 県の機関に対する指導権限及び指導状況	111

第3	指摘事項	113
1	指摘事項	113
	(1) 指摘事項の概要	113
	(2) 指摘内容	115
	ア 契約に係るもの	115
	イ マニフェストに係るもの	119
	ウ 廃棄物の管理に係るもの	124
2	改善を求める事項	126
	【参考】機関別の問題点整理表	130
第4	監査委員意見	136
1	県の機関において適正処理を推進する体制の構築について	136
2	産業廃棄物に係る適正な事務処理の推進について	137
3	産業廃棄物の効率的な処理の推進について	139

県の機関が排出する産業廃棄物の処理状況に係る監査の結果

平成 26 年 3 月

広島県監査委員	佐々木 弘 司
同	宮 政 利
同	高 橋 義 則
同	佐 藤 均

第 1 監査の概要

1 監査のテーマ

県の機関が排出する産業廃棄物の処理状況について

2 監査の趣旨

県は産業廃棄物の適正処理に関する施策を推進する一方で、その排出事業者として、県の事業活動に伴って生じた産業廃棄物を法令の定めるところにより適正に処理する責務がある。

しかしながら、平成 24 年度に県の機関を対象に実施した監査において、許可を受けていない業者に産業廃棄物の処理を委託するなどの不適正な事案が見受けられた。

このため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条の規定に基づき、県の機関が排出する産業廃棄物の処理状況について、次の視点により監査し、その全容を明らかにするとともに、産業廃棄物の適正な処理の推進に資することとした。

【監査の視点】

- (1) 産業廃棄物は関係法令に基づいて適正に処理されているか。
- (2) 産業廃棄物を排出する県の機関に対する指導は適切に行われているか。
- (3) 産業廃棄物に係る事務処理について改善すべき点はないか。

3 監査の対象機関

県の全機関

(指定管理者制度を導入している公の施設を含む。)

4 監査の実施期間

平成 25 年 10 月～26 年 3 月

5 監査の実施方法

(1) 書面調査 (平成 25 年 10 月)

ア 対象機関

全機関 (436 機関)

イ 調査内容

平成 24 年度における産業廃棄物の処理委託の状況等を書面により調査

(2) 実地調査 (平成 26 年 1 月)

ア 対象機関 (10 機関)

所管局	機関名
総務局	東部工業技術センター
健康福祉局	西部厚生環境事務所・西部保健所
商工労働局	福山高等技術専門校
商工労働局	産業科学技術研究所 (指定管理者による管理)
農林水産局	農林水産総務課
土木局	広島港一般港湾施設 (指定管理者による管理)
企業局	広島水道事務所
病院事業局	広島病院
教育委員会	三原高等学校
警察本部	施設課

※ 対象機関の抽出

書面調査の結果を基に、次の項目に該当する機関の中から所管部局のバランスなどを考慮して 10 機関を抽出した。

- (ア) 産業廃棄物の排出量が多い機関
- (イ) 特別管理産業廃棄物を排出している機関
- (ウ) 書面調査の回答内容に疑義や問題があると思われる機関

※ 特別管理産業廃棄物：産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生じおそれがある性状を有するもの

イ 調査内容

委託契約の内容や事務処理状況の聴取及び産業廃棄物の保管状況の確認

(3) ヒアリング調査 (平成 26 年 2 月)

ア 対象機関

環境県民局 産業廃棄物対策課

イ 調査内容

県の機関に対する指導状況などについて聴取

この報告書では、法律等の名称を次のとおり省略して記載している。

- 廃棄物処理法：廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年法律第 137 号)
- PCB 特措法：ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 (平成 13 年法律第 65 号)

第2 監査の結果

1 産業廃棄物の処理概況

(1) 排出機関

平成 24 年度に産業廃棄物の処理を処理業者に委託した機関及び産業廃棄物を保管していた機関は 178 機関であり、今回監査対象とした県の全機関（436 機関）のうち、その約 4 割に当たる機関で産業廃棄物が排出されている。

主な排出機関としては、試験研究機関，病院や保健所などの医療・検査機関，水道事務所，県立学校などが挙げられる。

また，産業廃棄物のうち，爆発性，毒性，感染性などの人の健康又は生活環境に係る被害を生じるおそれがある性状を有するものは「特別管理産業廃棄物」に分類されており，県の機関が排出する産業廃棄物の中では，廃薬品類の一部や PCB 廃棄物がこれに該当するが，24 年度に特別管理産業廃棄物を取り扱っていた機関は 93 機関であった。

【産業廃棄物の排出機関（平成 24 年度）】

部局名	産業廃棄物の排出機関	うち特別管理産業廃棄物の排出機関		備考 (主な排出機関等)
		うち特別管理産業廃棄物の排出機関	うち PCB 廃棄物の排出機関	
会計管理部	1 機関	—	—	総務事務課
危機管理監	1 機関	—	—	危機管理課
総務局	13 機関	9 機関	6 機関	試験研究機関
地域政策局	1 機関	—	—	広島国際協力センター
環境県民局	7 機関	1 機関	1 機関	美術館等
健康福祉局	18 機関	15 機関	5 機関	厚生環境事務所・保健所
商工労働局	10 機関	5 機関	4 機関	高等技術専門校等
農林水産局	7 機関	4 機関	—	畜産事務所
土木局	10 機関	5 機関	5 機関	建設事務所
企業局	6 機関	5 機関	4 機関	水道事務所
病院事業局	2 機関	2 機関	2 機関	病院
教育委員会	81 機関	44 機関	27 機関	県立学校
警察本部	21 機関	3 機関	1 機関	警察署等
合計	178 機関	93 機関	55 機関	

注1 県議会事務局，選挙管理委員会事務局，監査委員事務局，人事委員会事務局，労働委員会事務局，広島海区漁業調整員会事務局及び内水面漁場管理委員会事務局は該当なし。

注2 PCB 廃棄物…ポリ塩化ビフェニル（PCB）は，絶縁性，不燃性などの特性によりトランス，コンデンサといった電気機器をはじめ幅広い用途に使用されていたが，昭和 43 年にカネミ油症事件が発生するなど，その毒性が社会問題化し，我が国では昭和 47 年以降その製造が行われていない。PCB 廃棄物を保管する事業者は，毎年保管や処分の状況についての届出を行うことのほか，政令で定める期間内（平成 39 年 3 月まで）の処分が義務付けられている。（環境省「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理に向けて」）

(2) 排出量

平成 24 年度に県の機関が処理業者に処理を委託した産業廃棄物の量は、約 6,012 トンである。

ちなみに、これは「第 3 次広島県廃棄物処理計画」に示された県内の総排出量 1,396 万トン（20 年度）と比較するとその約 0.04%に当たる。

部局別にみると、水道事務所を所管する企業局が 3,026 トンで排出量が最も多く、次いで教育委員会が 1,427 トンを排出している。

廃棄物処理法及び広島県生活環境保全条例では、事業活動に伴い年間 500 トン以上の産業廃棄物又は年間 50 トン以上の特別管理産業廃棄物を生じる事業場を設置している事業者を多量排出事業者と定義しており、今回の書面調査（平成 24 年度の排出量）の結果をみると、この多量排出事業者に該当するのは 5 機関であった。内訳は、産業廃棄物を年間 500 トン以上排出した広島水道事務所（1,931 トン）、沼田川水道事務所（742 トン）、広島工業高等学校（661 トン）、広島港一般港湾施設（597 トン）及び年間 50 トン以上の特別管理産業廃棄物を排出した広島病院（特別管理産業廃棄物 358 トン）である。

【産業廃棄物の排出量（平成 24 年度処理委託）】

部局名	排出量 (処理委託)	備考（主な排出機関等）
会計管理部	67 t	総務事務課 67 t
危機管理監	9 t	危機管理課 9 t
総務局	125 t	保健環境センター 54 t
地域政策局	3 t	広島国際協力センター 3 t
環境県民局	24 t	美術館 14 t
健康福祉局	49 t	障害者リハビリテーションセンター 29 t
商工労働局	25 t	三次高等技術専門校 8 t
農林水産局	14 t	農業技術大学校 13 t
土木局	627 t	広島港一般港湾施設 597 t
企業局	3,026 t	広島水道事務所 1,931 t, 沼田川水道事務所 742 t
病院事業局	482 t	広島病院 454 t
教育委員会	1,427 t	広島工業高等学校 661 t
警察本部	134 t	広島南警察署 48 t
合計	6,012 t	

注 1 排出量は、「産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書」を作成する際の換算係数を用いて、その単位をトンに換算して算出している。

注 2 マニフェストにおいて、産業廃棄物の数量の単位が重量や体積ではなく、本数や台数で記載されているものは、表中の排出量に含まれていない。

注 3 表中の排出量の数値は、小数点以下を四捨五入している。

(3) 契約状況

平成 24 年度に産業廃棄物の処理に係る委託契約を締結した機関は 133 機関であり、契約件数は 294 件で、その支出額の合計は約 1 億 4,700 万円 (147,185,466 円) であった。

1 機関当たりの契約件数をみると、年間の契約件数が 1～2 件という機関が 97 機関であり、委託契約を締結した機関全体の約 7 割を占めている。

【処理委託に係る契約状況（平成 24 年度）】

部局名	委託契約 締結機関数	年間 契約件数	年間支出額	1 機関当たりの契約件数		
				1～2 件	3～4 件	5 件以上
会計管理部	1 機関	2 件	443,100 円	1 機関		
危機管理監	1 機関	2 件	489,290 円	1 機関		
総務局	12 機関	32 件	5,309,135 円	6 機関	5 機関	1 機関
地域政策局	1 機関	2 件	71,389 円	1 機関		
環境県民局	5 機関	11 件	1,219,755 円	4 機関		1 機関
健康福祉局	12 機関	25 件	7,880,992 円	10 機関	1 機関	1 機関
商工労働局	10 機関	23 件	7,483,516 円	6 機関	4 機関	
農林水産局	6 機関	7 件	335,424 円	7 機関		
土木局	5 機関	8 件	14,739,538 円	4 機関	1 機関	
企業局	5 機関	22 件	30,137,118 円	2 機関	1 機関	2 機関
病院事業局	2 機関	23 件	34,800,688 円			2 機関
教育委員会	57 機関	107 件	10,533,913 円	45 機関	9 機関	3 機関
警察本部	16 機関	30 件	33,741,608 円	11 機関	5 機関	
合計	133 機関	294 件	147,185,466 円	97 機関	26 機関	10 機関

2 機関別の産業廃棄物の処理状況及び問題点

(1) 会計管理部

総務事務課

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容等)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	廃棄物処分契約 (チューブファイ ル等)	廃プラスチック類	—	40 m ³	H25. 2. 28 ～	279,615 円
		金属くず		28 m ³		
		紙くず		4 m ³	H25. 3. 27	
		木くず		2 m ³		
②	廃棄物処分契約 (椅子等)	廃プラスチック類	—	13 m ³	H25. 3. 14 ～	163,485 円
		金属くず		11 m ³		
		木くず		3 m ³	H25. 3. 29	
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 66.57 t 支出額計 443,100 円						

注1 表中「特別」とは「特別管理産業廃棄物」の略である。(以下同じ。)

注2 排出量(処理委託)は、「産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書」を作成する際の換算係数を用いて、その数量をトン単位に換算している。(以下同様に換算している場合がある。)

【問題点】

ア 契約書の規定不備

委託契約書に規定すべき法定事項である「産業廃棄物の処分方法」や「委託契約を解除した場合の未処理の産業廃棄物の取扱い」などが契約書に記載されていない。
[対象①②]

イ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日(平成 25 年 6 月 30 日)までに広島市長に報告していない(同年 10 月 7 日に報告)。[対象①②]

ウ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。[対象①②]

注 [対象①②]内の数字は、問題点の対象となる契約等の番号を示す。(以下同じ。)

(2) 危機管理監

危機管理課

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容等)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集 ・運搬及び処分 委託契約 (防災航空センタ ーの救助用品等)	廃プラスチック類 金属くず	—	8 m ³	H25. 3. 15 ～ H25. 3. 31	208, 840 円
②	消火剤の収集・ 運搬及び処分 (小型消火器)	廃消火器	—	374 本	H25. 3. 19 ～ H25. 3. 31	280, 450 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 9. 04 t , 廃消火器 374 本 支出額計 489, 290 円						

【問題点】

マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。[対象①]

(3) 総務局

1 財産管理課

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	金属くず ガラスくず	—	(未計量)	廃棄物保管用の部屋で保管（本館地下1階及び東館地下1階）

2 西部総務事務所 総務第二課

【処理委託の状況（平成24年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容等)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	廿日市庁舎グリー ンストラップ清 掃業務委託契約 (沈殿汚泥)	汚泥	—	400 kg 0.2 m ³	H23. 4. 1 ～ H25. 3. 31	126,000 円
平成24年度 排出量（処理委託） 0.62 t 支出額計 126,000 円						

【問題点】

ア 契約書の規定不備

委託契約書に規定すべき法定事項である「産業廃棄物の処分方法」などが契約書に記載されていない。〔対象①〕

イ マニフェストの交付状況の未報告

平成24年度のマニフェストの交付状況を期日（平成25年6月30日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

ウ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

3 西部総務事務所 呉支所

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容等)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集 ・運搬及び処分 委託契約 (自転車等)	廃プラスチック類 金属くず	—	150 kg 1,370 kg	H24. 12. 20 ～ H25. 2. 28	130,785 円
②	産業廃棄物収集 ・運搬及び処分 等委託契約 (雑排水槽清掃)	汚泥	—	2 m ³	H25. 3. 13 ～ H25. 3. 26	152,250 円
③	産業廃棄物収集 ・運搬及び処分 委託契約(発泡スチロール)	廃プラスチック類	—	0kg	H23. 6. 1 ～ H25. 3. 31	(広島県呉庁舎一般廃棄物処理業務委託契約に含まれる)
④	産業廃棄物収集 ・運搬委託契約 (ペットボトル)	廃プラスチック類	—	215 kg	H23. 6. 1 ～ H25. 3. 31	(広島県呉庁舎一般廃棄物処理業務委託契約に含まれる)
平成 24 年度 排出量(処理委託) 3.935 t 支出額計 283,035 円						

注 契約番号③④について、発泡スチロール及びペットボトルは、平成 23 年 5 月まで「広島県呉庁舎一般廃棄物処理業務委託契約（平成 23 年 3 月 14 日締結）」において処理されていたが、同年 6 月から呉市のごみ処理方法が変更され、産業廃棄物扱いとなった。このため、当該一般廃棄物処理業務に係る原契約を変更し、別途、産業廃棄物処理に係る契約を締結しており、その経費は一般廃棄物処理業務委託契約の委託料に含むものとしている。

【問題点】

マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに呉市長に報告していない（同年 10 月 16 日に報告）。〔対象①②④〕

4 東部総務事務所

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容等)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	福山庁舎 汚水槽・雑排水 槽汚泥収集運搬 ・処分業務	汚泥 廃プラスチック類	—	3,180 kg	H24. 6. 19 ～ H25. 3. 31	358,364 円
②	産業廃棄物 収集・運搬業務	P C B 廃棄物	○	76.3kg	H24. 10. 12 ～ H25. 3. 31	13,125 円
③	ポリ塩化ビフェ ニル廃棄物（特 別管理産業廃棄 物）処理業務	(同上)	○	(同上)	H24. 9. 19 ～ H25. 3. 31	2,205,000 円
平成 24 年度 排出量(処理委託) 3.256 t 支出額計 2,576,489 円						

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
④	金属くず 廃プラスチック類	—	6,300kg	敷地内車庫の一部
⑤	金属くず・ガラスくずの混合物 金属くず・汚泥の混合物	—	180kg	庁舎内倉庫

【問題点】

マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに福山市長に報告していない（同年 10 月 10 日に報告）。〔対象①～③〕

5 東部総務事務所 総務第二課

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	尾道庁舎産業廃 棄物収集・運搬 及び処分業務 (自転車等)	廃プラスチック類 紙くず 木くず 金属くず	—	1,120kg 90kg 825kg 7,345kg	H24. 12. 4 ～ H25. 1. 25	53,655 円
平成 24 年度 排出量(処理委託) 9.38 t 支出額計 53,655 円						

【問題点】

マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を正しく記録していない。〔対象①〕

6 北部総務事務所

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物 処理業務 (三次庁舎の 不用品)	廃プラスチック類 紙くず 木くず 金属くず ガラス・陶磁器くず	—	7.0 m ³ 0.5 m ³ 0.4 m ³ 0.5 m ³ 0.1 m ³	H25.3.6 ～ H25.3.29	84,000 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 3.51 t 支出額計 84,000 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	PCB 廃棄物	○	168.15kg	第一庁舎 1 階電気室
③	乾電池・蛍光灯	—	1.5 m ³	第二庁舎 1 階倉庫

7 北部総務事務所 総務第二課 (契約事務のみを実施)

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	特別管理一般廃 棄物 (感染性一 般廃棄物) 処理 委託契約 (北部畜産事務 所・解剖残渣等)	動物の死体	—	4000	H24.9.1 ～ H25.3.31	38,120 円
②	特別管理産業廃 棄物処理委託契 約 (北部畜産事務 所・注射針等)	感染症産業廃棄物	○	9200	H24.9.1 ～ H25.3.31	57,625 円
平成 24 年度 (排出量 (処理委託) 0.676 t) 支出額計 95,745 円						

注 1 北部総務事務所総務第二課では、農林水産局の北部畜産事務所・北部家畜保健衛生所
が排出した産業廃棄物の処理委託に係る契約事務のみを行っている。

注 2 上記契約に係る問題点は、農林水産局の北部畜産事務所・北部家畜保健衛生所の箇所
(P42) を参照

8 西部県税事務所 東広島分室

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	廃油等処理業務 (軽油調査に係る 廃棄物)	廃油 廃アルカリ	○	1840	H24. 12. 6 ～ H25. 1. 31	8,988 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0.17 t 支出額計 8,988 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	廃油 廃アルカリ	○	60	西部県税事務所東広島分室軽油調査課

9 保健環境センター

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	廃棄物収集運搬 等業務委託契約 (保管庫等)	廃プラスチック類 紙くず テレビ 金属くず 事業系一般廃棄物	—	44,130kg	H25. 1. 4 ～ 最終処分 確認日	210,315 円
②	廃棄物収集運搬 業務 (文具等)	廃プラスチック類 木くず テレビ 金属くず	—	9,670kg	H25. 3. 27 ～ 最終処分 処分日	104,790 円
③	産業廃棄物処理 業務 (動物死骸)	感染性廃棄物	○	288kg	H17. 4. 1 ～ H18. 3. 31 自動更新	40,320 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 54.088 t 支出額計 355,425 円						

【問題点】

マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①～③〕

10 食品工業技術センター

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 運搬業務	感染性産業廃棄物	○	18kg	H24. 8. 29 ～ H24. 9. 28	6,300 円
②	産業廃棄物処理 業務 (蛍光灯等)	廃プラスチック類 ガラスくず 金属くず	—	250kg 17kg 7kg	H25. 1. 8 ～ H25. 3. 22	53,224 円
③	産業廃棄物処理 業務 (廃液等)	引火性廃油（有 害）	○	440kg	H25. 2. 1 ～ H25. 3. 22	121,800 円
④	産業廃棄物処理 業務	金属くず 廃プラスチック類	—	200kg	H25. 2. 22 ～ H25. 3. 29	16,170 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.932 t 支出額計 197,494 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
⑤	P C B 油等	○	80.9kg	毒物庫

【問題点】

マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に収受日を記録していない。〔対象①～④〕

11 東部工業技術センター (実地調査：平成 26 年 1 月 15 日)

【処理委託の状況(平成 24 年度)】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理委託契約 〔収集運搬〕 (パソコン等)	廃プラスチック類 金属くず	—	1,490kg	H24.6.18 ～ H24.8.10	32,780 円
②	産業廃棄物処理委託契約 〔処分〕 (パソコン等)	(同上)	—	(同上)	H24.6.28 ～ H24.8.10	(①の支出額に含まれる)
③	産業廃棄物収集、運搬及び処分業務委託契約 (燃糸機等)	金属くず	—	5,880kg	H25.2.7 ～ H25.3.31	142,000 円
④	廃棄試薬等の収集、運搬及び処分業務委託契約 (廃棄試薬等)	強酸 引火性廃油 汚泥	○ ○ —	16kg 68kg 197kg	H25.2.18 ～ H25.3.31	83,412 円
⑤	産業廃棄物処理委託契約 〔収集運搬〕 (工場排水処理設備保守点検業務)	汚泥	—	580kg	H25.3.1 ～ H25.3.29	(工場排水処理設備保守点検業務の支出額に含まれる)
⑥	産業廃棄物処理委託契約 〔処分〕 (工場排水処理設備保守点検業務)	(同上)	—	(同上)	H25.3.1 ～ H25.3.29	(⑤の支出額に含まれる)
平成 24 年度 排出量(処理委託) 8.231 t 支出額計 258,192 円						

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
⑦	金属くず	—	—	倉庫
⑧	強酸 引火性廃油	○	—	薬品庫に保管。試薬等管理規定あり

【問題点】

ア 契約書の規定不備

収集運搬業務に係る契約書に処分業務の条項が記載されているなど、契約書の規定に不備がある。〔対象①②⑤⑥〕

イ 処分業者への代金は収集運搬業者を通じて支払うとする契約の締結

産業廃棄物の収集運搬業務と処分業務を別々の業者に委託している場合において、

県と処分業者との間で締結した契約書では、処分業務の代金が直接処分業者に支払われず、収集運搬業者を通じて支払われる契約となっているが、一方で、県と収集運搬業者との間で締結された契約書では、県が処分業者に支払うべき金額やその支払方法について規定されていない。〔対象⑤⑥〕

12 農業技術センター

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物（汚泥）処理運搬業務（本所）	汚泥	—	8,195 kg	H24.7.11 ～ H25.3.31	353,200 円
②	産業廃棄物処理運搬業務（本所の蛍光管等）	金属くず 廃プラスチック類 ガラス・陶磁器くず	—	18,973 kg	H24.7.13 ～ H25.3.31	288,645 円
③	産業廃棄物（薬品）処理業務（果樹研究部）	薬品	○	179kg	H25.1.25 ～ H25.3.31	157,500 円
④	産業廃棄物処理業務（果樹研究部の廃タイヤ等）	廃プラスチック類 木くず 金属くず	—	12,980kg	H25.2.1 ～ H25.3.31	193,777 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）40.327 t 支出額計 993,122 円						

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
⑤	重金属汚泥	○	2 t	本館屋外南北地下タンク（本所）
⑥	微量 PCB 混入トランス及びコンデンサ	○	3 個	貯水池横枠組み施設（果樹研究部）

【問題点】

ア マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を正しく記録していない。〔対象①②〕

イ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない（果樹研究部）。〔対象③⑤〕

13 畜産技術センター

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務委託契約 (医療袋, 医療 廃棄物)	a 感染性産業廃棄物 (一般) b 感染性産業廃棄物 (医療廃棄物) c 感染性産業廃棄物 (医療廃棄物・針 混入)	○	249kg	H23. 3. 18 ～ H23. 3. 31	a 1,050 円 b 3,675 円 c 3,990 円
②	産業廃棄物処理 業務委託契約 (水銀入り廃液)	汚泥	○	583kg	H24. 9. 19 ～ H24. 10. 31	268,275 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0.832 t 支出額計 276,990 円						

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
③	P C B 廃棄物	○	高濃度 1 個 微量 1 個	電気室で保管

【問題点】

ア 契約書の未作成

処分業務について、契約書を作成していないものがある。〔対象②〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①②〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①～③〕

14 林業技術センター

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

廃プラスチック類を北部総務事務所で一括処理している。

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	P C B	○	227.3kg	三次高平施設で保管

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

(4) 地域政策局

広島国際協力センター（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集 運搬委託契約 (メーター等)	金属くず ガラスくず 廃プラスチック類	—	0.5 m ³ 169 本 1.5 m ³	年度更新 条項有り	26,103 円
②	産業廃棄物収集 運搬委託契約 (OA 機器等)	金属くず ガラスくず 廃プラスチック	—	1.0 m ³ 306 本 1.5 m ³	年度更新 条項有り	45,286 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）2.745 t，廃蛍光管 475 本 支出額計 71,389 円						

【問題点】

ア 契約書の未保存

契約書の所在が分からなくなっている。〔対象①②〕

イ 許可証の写しの未添付

処理業者の許可書の写しがない。〔対象①②〕

ウ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①②〕

(5) 環境県民局

1 環境県民総務課

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	事業系使用済み パソコン等の収 集・運搬及び処 分に関する契約	パソコン	—	9 台	H24. 9. 20 ～ H24. 9. 28	29, 925 円
②	不要家電製品 (冷蔵庫) 廃棄 業務	冷蔵庫	—	1 台	H24. 8. 29 ～ H24. 9. 7	7, 830 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 10 台 支出額計 37, 755 円						

2 県民文化センター（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	総合管理業務 (ビルの地下の 排水槽汚泥)	汚泥	—	7, 090 kg	H24. 4. 1 ～ H25. 3. 31	(総合管理業務 契約に含まれ る)
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 7. 09 t 支出額計 一円						

注 総合管理業務契約の一部として産業廃棄物の処理が仕様に入っている。

【問題点】

ア 無許可業者への委託

許可を受けていない業者に産業廃棄物の処理を委託している。

このため、契約書に処理業者の許可書の写しが添付されていない。〔対象①〕

イ マニフェストの未保存

マニフェストの一部が保存されていない。〔対象①〕

3 文化芸術ホール（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集 運搬委託契約	汚泥	—	2,440kg	H21.9.1 ～ H22.8.31 自動更新	378,000 円
②	産業廃棄物処分 委託契約	(同上)	—	(同上)	H21.9.1 ～ H22.8.31 自動更新	(上記金額に 含まれる)
平成 24 年度 排出量（処理委託） 2.44 t 支出額計 378,000 円						

4 美術館（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 委託契約 〔収集運搬〕 (排水槽清掃)	汚泥	—	12 m ³	H20.4.1 ～ H22.3.31 自動更新	262,500 円
②	産業廃棄物処理 委託契約 〔処分〕 (排水槽清掃)	(同上)	—	(同上)	H20.4.1 ～ H22.3.31 自動更新	(①の支出額 に含まれる)
③	有害ごみ処分 (乾電池等)	金属くず	—	15kg	H22.4.1 ～ H23.3.31 自動更新	86,760 円
④	有害ごみ処分 〔収集運搬〕 (廃蛍光管及び 電球類)	ガラス・陶磁器くず	—	426.5kg	H22.4.1 ～ H23.3.31 自動更新	(②の支出額 に含まれる)
⑤	有害ごみ処分 〔処分〕 (廃蛍光管及び 電球類)	(同上)	—	(同上)	H22.4.1 ～ H23.3.31 自動更新	(同上)
平成 24 年度 排出量（処理委託） 13.642 t 支出額計 349,260 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①～⑤〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①～⑤〕

5 県民の森（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	ポリ塩化ビフェ ニル廃棄物処理 委託（高圧コン デンサ，蛍光灯 安定器）	P C B 等	○	55.4 kg	H24. 7. 31 ～ H25. 7. 30	454,740 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.055 t 支出額計 454,740 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に，マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

6 野呂山公園施設（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

空き缶 260 kg を無償で業者に引き渡している。

〔平成 24 年度排出量 0.26 t〕

7 牛小屋高原公園施設（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

廃プラスチック約 80 kg を一般廃棄物と合わせて処理している。

〔平成 24 年度排出量 0.08 t〕

(6) 健康福祉局

1 西部厚生環境事務所・西部保健所 (実地調査：平成 26 年 1 月 10 日)

【処理委託の状況 (平成 24 年度)】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集 運搬及び処分業 務委託契約 (医療廃棄物)	廃プラスチック類	—	274.6kg	H25.1.28 ~	63,000 円
		ガラス・陶磁器くず	—	127.4kg		
		金属くず	—	56.2kg	H25.3.31	
		感染性産業廃棄物	○	14.7kg		
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0.473 t 支出額計 63,000 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	廃アルカリ	○	44.9 kg	試験検査課環境分析室検体管理室及び 試験検査課食品分析室環境分析室で保管
	廃酸	○	45 kg	
	廃油	○	48.7 kg	

【問題点】

マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

2 西部厚生環境事務所広島支所・西部保健所広島支所

【処理委託の状況 (平成 24 年度)】

感染性産業廃棄物 (ディスポ針ボックス 1 箱及びメディクリーナー 21・1 箱) を西部保健所に搬入し、西部保健所が滅菌処理の上、処理業者に処理を委託している。

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	感染性産業廃棄物	○	ディスポ針ボックス 1 箱 メディクリーナー 21・1 箱未満	診察室内の保管庫 取扱注意表示

3 西部厚生環境事務所呉支所・西部保健所呉支所

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

感染性産業廃棄物を西部保健所に搬入し，西部保健所が滅菌処理の上，処理業者に処理を委託している。

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	感染性産業廃棄物	○	2 kg	施錠しているカルテ・器材庫内の保管庫

4 西部東厚生環境事務所・西部東保健所

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

感染性産業廃棄物を西部保健所に搬入し，西部保健所が滅菌処理の上，処理業者に処理を委託している。

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	感染症産業廃棄物	○	4.0 kg	検体保管室

5 東部厚生環境事務所・東部保健所

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

感染性産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）を東部保健所福山支所に搬入し，東部保健所福山支所が滅菌処理の上，処理業者に処理を委託している。

6 東部厚生環境事務所福山支所・東部保健所福山支所

【処理委託の状況（平成24年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託 (検査試料, 検査機器)	廃プラスチック類	—	290 kg	H25.3.6 ～ H25.3.29	46,200 円
		ガラスくず	—	90 kg		
		汚泥	—	37kg		
		金属くず	—	70kg		
		感染性産業廃棄物	○	4kg		
平成24年度 排出量(処理委託) 0.491 t 支出額計 46,200 円						

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	廃アルカリ	○	72 kg	試験検査課環境分析室
	廃酸	○	252 kg	
	廃油	○	10 kg	

【問題点】

マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

7 北部厚生環境事務所・北部保健所

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	血液	○	1 kg	施錠のある診療室, 検体室

8 西部こども家庭センター

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集運搬委託（トランスの筐体・トランスの絶縁油）	金属くず 廃油	—	総質量 200 kg	H24. 11. 29 ～ H24. 12. 28	59,892 円
②	産業廃棄物処分委託（トランスの絶縁油）	廃油	—	40 kg	H24. 11. 29 ～ H24. 12. 28	4,158 円
③	産業廃棄物処分委託（トランスの筐体）	金属くず	—	160 kg	H24. 11. 29 ～ H24. 12. 28	0 円
④	ポリ塩化ビフィニル廃棄物（特別管理廃棄物）処理に係る収集運搬業務委託	P C B 等	○	ドラム缶 1 缶	H24. 10. 1 ～ H25. 11. 16	15,750 円
⑤	ポリ塩化ビフィニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託	(同上)	○	(同上)	H24. 10. 9 ～ H25. 3. 31	3,263,400 円
⑥	特別管理産業廃棄物処理委託（微量 P C B 汚染物）	P C B 等	○	125 kg	H24. 2. 25 ～ H25. 3. 31	219,450 円
⑦	微量塩化ビフィニル汚染廃電気機器等（特別管理産業廃棄物）処理委託	(同上)	○	(同上)	H25. 2. 8 ～ H25. 3. 31	462,000 円
⑧	産業廃棄物処理業務委託契約（汚泥）	汚泥	—	0.3 m ³	H24. 8. 8 ～ H24. 9. 10	31,500 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.823 t 支出額計 4,056,150 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①～⑧〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①～⑧〕

9 広島学園

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集 ・運搬及び処分 業務委託契約	廃プラスチック類	—	2.5 kg	H24.9.3 ～ H25.1.31	39,606 円
		ガラスくず及び 陶磁器くず	—	15.7 kg		
		廃油	—	0.5 kg		
		廃酸	—	0.5 kg		
		特定有害廃油	○	0.5 kg		
		引火性廃油	○	0.5 kg		
		特廃アルカリ	○	0.1 kg		
		特廃酸	○	0.5 kg		
		特定有害汚泥	○	2.5 kg		
		汚泥	—	13.75 kg		
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.037 t 支出額計 39,606 円						

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	PCB 汚染物	○	コンデンサ 1 個 変圧器 2 個 三相変圧器 1 個 高圧油入開閉器 1 個	屋内

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

イ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①②〕

10 三次看護専門学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集 運搬及び処分業 務 (廃注射針等)	感染性産業廃棄物 廃プラスチック類	○	101 kg	H25.3.5 ～ H25.3.31	37,800 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.101 t 支出額計 37,800 円						

11 総合精神保健福祉センター

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	感染性産業廃棄物	○	0.5 kg	処置室

12 食肉衛生検査所

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理委託	廃プラスチック類 ガラスくず 感染性産業廃棄物	○	190 kg	H25. 1. 29 ～ H25. 3. 31	39,947 円
②	産業廃棄物処理業務委託	廃油 引火性廃油 強酸	○	29.4 kg 500ml ×17	H25. 2. 12 ～ H25. 3. 31	31,127 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.234 t 支出額計 71,074 円						

13 動物愛護センター

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	汚水合併処理施設 産業廃棄物処理委託業務	汚泥	—	5,715 kg	H25. 3. 21 ～ H25. 3. 31	378,000 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）5.715 t 支出額計 378,000 円						

【問題点】

マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

14 視覚障害者情報センター（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成24年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務委託契約 〔収集・運搬〕 (蛍光灯など)	廃プラスチック類 ガラスくず 金属くず 紙くず 木くず がれき類	—	2,000 kg	H24. 4. 1 ～ H25. 3. 31	25,000 円
②	産業廃棄物処理 業務委託契約 〔処分〕 (蛍光灯など)	廃プラスチック類 金属くず 紙くず 木くず がれき類 ガラスくず	—	5 m ³ 5 m ³ 5 m ³ 1 m ³ 1 m ³ 50 本	H24. 4. 1 ～ H25. 3. 31	114,500 円
平成24年度 排出量（処理委託）2 t 支出額計 139,500 円						

【問題点】

マニフェストの未交付

マニフェストを交付していない。〔対象①②〕

15 障害者リハビリテーションセンター（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成24年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 委託契約 (ディスポ注射器 他医療廃棄物)	感染性産業廃棄物	○	95,270 l	H24. 4. 1 ～ H25. 3. 31	1,380,462 円
平成24年度 排出量（処理委託）28.581 t 支出額計 1,380,462 円						

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	高圧コンデンサ	○	3 台	屋内

16 障害者療育支援センター（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成24年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務委託契約 〔収集運搬〕	感染性産業廃棄物	○	16,000t	H24.4.1 ～ H25.3.31	880,000円
②	産業廃棄物処理 業務委託契約 〔処分〕	(同上)	○	(同上)	H24.4.1 ～ H25.3.31	560,000円
平成24年度 排出量（処理委託）4.8t 支出額計1,440,000円						

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
③	廃アルカリ	—	340	X線室暗室内 屋内 屋内
	高圧トランス	○	2台	
	コンデンサ	○	1台	

【問題点】

マニフェストの交付状況の未報告

平成24年度のマニフェストの交付状況を期日（平成25年6月30日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①②〕

17 福山若草園（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 委託契約	ガラス陶磁器くず 廃プラスチック類 感染性廃棄物	— — ○	60kg 560ℓ 460ℓ	H13. 11. 22 ～ H14. 3. 31 H16. 4. 1 ～ H17. 3. 31 自動更新	900 円 5,880 円 35,650 円
②	産業廃棄物処理 委託契約 (廃アンプル等)	ガラス陶磁器くず	—	60kg	H16. 4. 1 ～ H17. 3. 31 自動更新	1,350 円
③	産業廃棄物処理 委託契約 (廃アンプル等)	廃プラスチック類	—	560ℓ	H13. 11. 22 ～ H14. 3. 31 自動更新	3,920 円
④	産業廃棄物処理 委託契約 (廃アンプル等)	感染性廃棄物	○	460ℓ	H13. 11. 22 ～ H14. 3. 31 自動更新	34,500 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.394 t 支出額計 82,200 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
⑤	高圧トランス	○	2 台	屋内

18 健康福祉センター（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 委託契約 (蛍光灯等)	金属くず ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁 器くず	—	100kg	H25. 2. 26 ～ H25. 3. 29	147, 000 円
		金属くず 汚泥		5kg		
		金属くず 廃プラスチック類		16 m ³		
平成 24 年度 排出量（処理委託） 5. 705 t 支出額計 147, 000 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

(7) 商工労働局

1 広島高等技術専門校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処 理業務	金属くず	—	1,280 kg	H24. 4. 16 ～ H24. 4. 20	8,400 円
②	混合廃棄物処 理業務	金属くず (紙くず) 廃プラスチック類 廃油	—	250 kg (2,490 kg) 740 kg 5 缶 (69.5 kg)	H24. 9. 13 ～ H24. 9. 19	97,125 円
③	産業廃棄物処 理業務	金属くず	—	970 kg	H25. 2. 4 ～ H25. 2. 8	8,400 円
④	混合廃棄物処 理業務	廃プラスチック類 金属くず (木くず) 廃油 ガラスくず等	—	520 kg 200 kg (100 kg) 6 缶(99 kg) 6.5 kg	H25. 3. 19 ～ H25. 3. 27	70,087 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 6.725 t 支出額計 184,012 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
⑤	廃 PCB 等 ・ 高圧トランス ・ 遮断器	○	6 個 1 個	本館電気設備科実習場及び別館電気室に 保管

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①～④〕

イ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象⑤〕

2 技術短期大学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務	金属くず	—	770 kg	H24. 6. 27 ～ H24. 7. 3	8,400 円
②	産業廃棄物処理 業務	金属くず	—	1,300 kg	H25. 1. 23 ～ H25. 1. 29	12,600 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）2.07 t 支出額計 21,000 円						

【問題点】

マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①②〕

3 呉高等技術専門校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 委託契約	廃プラスチック類 金属くず ガラスくず, コンク リートくず及び陶 磁器くず	—	2,000 kg	H24. 12. 3 ～ H25. 3. 31	160,545 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）2 t 支出額計 160,545 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	PCB 廃棄物 コンデンサ	○	3 台	実習棟 I 1 階ポンプ室及び 4 階電気室 施錠できる場所に保管

【問題点】

マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに呉市長に報告していない。〔対象①〕

4 福山高等技術専門学校 (実地調査：平成 26 年 1 月 15 日)

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集運搬処理業務委託 (石膏ボード等)	廃プラスチック類 がれき類 ガラスくず, コン クリートくず及び 陶磁器くず	—	500 kg	H24. 7. 17 ～ H24. 7. 31	41, 863 円
②	産業廃棄物収集運搬処理業務委託 (塩ビパイプ等)	廃プラスチック類 がれき類 木くず 紙くず ガラスくず, コン クリートくず及び 陶磁器くず 金属くず	—	1, 345kg	H25. 3. 21 ～ H25. 3. 29	23, 509 円
③	排水溝(グリストラップ)の清掃及び汚泥収集処理業務	汚泥	—	900 kg	H25. 3. 1 ～ H25. 3. 29	58, 800 円
④	薬品類等収集運搬廃棄処分業務委託 (シンナー等)	廃油 廃プラスチック類 粉末消火器	○	160 kg	H25. 3. 1 ～ H25. 3. 29	50, 904 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 2. 905 t 支出額計 175, 076 円						

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
⑤	廃 PCB 等	○	トランス又は コンデンサ 4 台	電気設備科で保管 (1 台展示)

【問題点】

ア 無許可業者への委託

許可を受けていない業者に産業廃棄物の処理を委託している。〔対象①③〕

イ 契約書の未作成

契約書を作成していない。〔対象①～④〕

ウ 許可証の写しの未添付

契約書に処理業者の許可書の写しが添付されていない。〔対象①～④〕

エ マニフェストの未交付

マニフェストを交付していない。〔対象①②〕

オ マニフェストの未保存

マニフェストの一部が保存されていない。〔対象④〕

カ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに福山市長に報告していない。〔対象③④〕

キ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象③④〕

ク 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象④⑤〕

ケ PCB 廃棄物の保管状況の未報告

PCB 廃棄物を保管しているが福山市長に届出していない。〔対象⑤〕

5 三次高等技術専門校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務委託契約	金属くず 廃プラスチック混 合物 廃石膏ボード	—	0.2 m ³ 1.6 m ³ 0.6 m ³	H24.10.30 ～ H24.11.16	31,311 円
②	産業廃棄物処理 業務委託契約	廃プラスチック類 木くず	—	3 m ³ 9 m ³	H25.3.7 ～ H25.3.31	68,250 円
③	産業廃棄物処理 業務委託契約	廃油	—	200ℓ	H23.5.31 ～ H24.5.30	0 円
平成 24 年度 排出量（処理委託） 7.566 t						支出額計 99,561 円

6 広島障害者職業能力開発校

【処理委託の状況（平成24年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託契約	ポリ塩化ビフェニル廃棄物	○	9 缶	H24. 7. 20 ～ H25. 3. 31	6, 085, 800 円
②	特別管理産業廃棄物収集・運搬契約	(同上)	○	(同上)	H24. 7. 25 ～ H24. 12. 31	56, 700 円
③	産業廃棄物処理委託契約	金属くず 廃油 廃プラスチック類 ガラスくず 混合物	—	0. 001 m ³ 0. 1 m ³ 300 kg 0. 8 m ³ 0. 1 m ³ 0. 7 m ³	H25. 3. 14 ～ H25. 3. 31	89, 197 円
平成24年度 排出量（処理委託）1. 706 t 支出額計 6, 231, 697 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成24年度のマニフェストの交付状況を期日（平成25年6月30日）までに広島市長に報告していない。〔対象③〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を記録していない。〔対象①～③〕

7 広島産業会館（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成24年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集運搬処理業務委託	ガラスくず	—	120 kg	H24. 12. 1 ～ H25. 11. 30	99, 960 円
平成24年度 排出量（処理委託）0. 12 t 支出額計 99, 960 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成24年度のマニフェストの交付状況を期日（平成25年6月30日）までに広島市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

8 産業技術交流センター（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務委託契約	ガラスくず	—	266.6 kg	H24. 12. 6 ～ H24. 12. 20	103,950 円
平成 24 年度 排出量（処理委託） 0.267 t 支出額計 103,950 円						

【問題点】

ア 無許可業者への委託

許可を受けていない業者に産業廃棄物の処理を委託している。

このため、契約書に処理業者の許可書の写しが添付されていない。〔対象①〕

イ 契約書の未作成

契約書を作成していない。〔対象①〕

ウ マニフェストの未保存

マニフェストの一部が保存されていない。〔対象①〕

エ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①〕

9 ふくやま産業交流館（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 委託基本契約	グリストラップ	—	1,040kg	H24.10.15 ～ H25.10.14	210,000 円
②	産業廃棄物処理 委託基本契約 [処分]	(同上)	—	(同上)	H24.10.15 ～ H25.10.14	(上記金額に 含まれる)
平成 24 年度 排出量（処理委託） 1.04 t 支出額計 210,000 円						

【問題点】

ア マニフェストの未保存

マニフェストの一部が保存されていない。[対象②]

イ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。[対象①②]

10 産業科学技術研究所（指定管理者による管理）（実地調査：平成 26 年 1 月 22 日）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務委託契約	廃プラスチック類	—	30 kg	H25. 3. 22 ～ H25. 3. 28	63,000 円
②	産業廃棄物処理 業務委託契約	廃酸 廃アルカリ等	○	88.883 kg	H25. 3. 26 ～ H25. 4. 30	134,715 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.119 t 支出額計 197,715 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物		保管方法等
	種類	数量	
③	薬品	—	実験室で保管

【問題点】

ア 契約書の未作成

契約書を作成していない。〔対象①②〕

イ 許可証の写しの未添付

契約書に処理業者の許可書の写しが添付されていない。〔対象①〕

ウ マニフェストの未交付

マニフェストを交付していない。〔対象①〕

エ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①②〕

オ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象②〕

(8) 農林水産局

1 農林水産総務課 (実地調査：平成 26 年 1 月 20 日)

【処理委託の状況 (平成 24 年度)】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	不要物品廃棄業 務	廃プラスチック類	—	332 kg	H25. 2. 18 ～ H25. 2. 20	27, 300 円
②	不要物品廃棄業 務	廃プラスチック類	—	198 kg	H25. 3. 19 ～ H25. 3. 22	26, 250 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0. 53 t 支出額計 53, 550 円						

【問題点】

ア 契約書の未作成

契約書を作成していない。[対象①②]

イ 許可証の写しの未添付

契約書に処理業者の許可書の写しが添付されていない。[対象①②]

ウ マニフェストの未交付

マニフェストを交付していない。[対象①②]

2 畜産課 (契約事務のみを実施)

【処理委託の状況 (平成 24 年度)】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物(廃液 処理)の収集・運 搬及び処分業務 委託契約	汚泥(無機性汚泥) 廃油(引火性廃油) 廃酸(強酸) 廃アルカリ(強アル カリ) 汚泥「有害」 (鉛, セレン, シア ン, 水銀)	— ○ ○ ○ ○	210kg	H24. 12. 28 ～ H25. 3. 15	189, 000 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0. 21 t 支出額計 189, 000 円						

注 西部・東部・北部畜産事務所及び東部農林水産事務所尾道農林事業所から排出される
廃液, 廃棄薬品等の処理

3 東部農林水産事務所 尾道農林事業所

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約事務は畜産課で行っている。

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象：畜産課契約①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象：畜産課契約①〕

4 農業技術大学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集運搬処分業務委託契約	廃プラスチック類	—	36 m ³	H24. 4. 1 ～ H25. 3. 31	5, 250 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 12. 6 t 支出額計 5, 250 円						

【問題点】

マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

5 西部畜産事務所・西部家畜保健衛生所

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	特別管理産業廃棄物処理業務委託契約	医療廃棄物 (注射針等)	○	198kg	H24. 6. 15 ～ H25. 3. 31	47, 124 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0. 198 t 支出額計 47, 124 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①及び畜産課の契約①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①及び畜産課の契約①〕

6 東部畜産事務所・東部家畜保健衛生所

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	感染性産業廃棄物処理業務委託契約	感染性産業廃棄物	○	136.2 kg	H24.5.18 ～ H25.3.31	24,750 円
②	感染性一般廃棄物処理業務委託契約	動物性残さ	○	36 kg	H24.5.18 ～ H25.3.31	15,750 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.172 t 支出額計 40,500 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象②及び畜産課の契約①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を正しく記録していない。〔対象①②及び畜産課の契約①〕

エ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。

〔対象①②及び畜産課の契約①〕

7 北部畜産事務所・北部家畜保健衛生所

【処理委託の状況（平成24年度）】

契約事務は、北部総務事務所総務第二課で行っている。

P12の表の再掲

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	特別管理一般廃棄物（感染性一般廃棄物）処理委託契約 (北部畜産事務所・解剖残渣等)	動物の死体	—	4000	H24.9.1 ～ H25.3.31	38,120円
②	特別管理産業廃棄物処理委託契約 (北部畜産事務所・注射針等)	感染症産業廃棄物	○	9200	H24.9.1 ～ H25.3.31	57,625円
平成24年度 排出量（処理委託）0.676 t （支出額計95,745円）						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成24年度のマニフェストの交付状況を期日（平成25年6月30日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①②及び畜産課の契約①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を記録していない。〔対象①②及び畜産課の契約①〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。
〔対象②及び畜産課の契約①〕

8 栽培漁業センター（指定管理者による管理）

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物		保管方法等
	種類	数量	
①	廃ブラ 繊維くず 鉄くず 木くず	2,000 kg	構内集積場や倉庫内に、容器類、廃スチール類は、ゴミ収集用袋に入れて保管。

(9) 土木局

1 土木総務課

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務	廃プラスチック類 金属くず	—	7 m ³	H24. 11. 19 ～ H25. 3. 31	39,060 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）2.45 t 支出額計 39,060 円						

【問題点】

ア 許可証の写しの未添付

契約書に処理業者の許可書の写しが添付されていない。〔対象①〕

イ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①〕

ウ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

2 小瀬川ダム管理事務所

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	P C B 廃棄物	○	37kg	車庫棟 2 階

3 西部建設事務所

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集 運搬処理業務 (図面袋など)	廃プラスチック類	—	6 m ³	H25. 2. 18 ～ H25. 3. 22	29, 295 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 2. 1 t 支出額計 29, 295 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	蛍光灯等 乾電池 ペンキ缶	—	112 本 20kg 25kg	ポンプ室 ポンプ室 消耗品庫

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

4 西部建設事務所 安芸太田支所

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	P C B 汚染物	○	343. 62kg	倉庫内

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

5 東部建設事務所

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	FRP 船リサイクルシステムに係る産業廃棄物処理業務	FRP 船		7 隻	H25. 1. 23 ～ H25. 3. 15	370,400 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）FRP 船 7 隻 支出額計 370,400 円						

注 繊維強化プラスチックが使用された船舶のリサイクル処理

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	トランス	○	3 台	福山市一文字町の倉庫

6 広島港湾振興事務所

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	コンデンサ 安定器	○	6 台 33 個	広島港国際フェリーポート等

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

7 広島ヘリポート管理事務所

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	微量 PCB (トランス)	○	1 個 (110kg)	旧ターミナルビル 1F 倉庫

8 広島港一般港湾施設（指定管理者による管理）（実地調査：平成 26 年 1 月 27 日）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	広島港廿日市地区廃棄物収集運搬処分業務	金属くず 木くず 廃プラスチック類 ガラスくず 陶磁器くず 繊維くず	—	74,840kg	H23.11.1 ～ H25.3.31 自動更新	5,150,250 円
②	産業廃棄物収集運搬処理業務 (宇品外貿)	廃プラスチック類 木くず 金属くず がれき類	—	49 m ³	H24.4.16 ～ H24.5.2	562,485 円
③	産業廃棄物収集運搬処理業務 (宇品外貿)	廃プラスチック類 木くず 金属くず がれき類	—	39 m ³	H24.6.29 ～ H24.8.9	329,070 円
④	廿日市木材港木皮等収集運搬処分業務	木くず	—	479,320kg	H24.10.3 ～ H26.3.31	7,035,938 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）596.78 t 支出額計 13,077,743 円						

【問題点】

ア 契約書の未作成

契約書を作成していない。〔対象②③〕

イ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①～④〕

ウ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象②③〕

9 広島観音マリーナ（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	広島観音マリーナ及び五日市漁港フィッシャリーナにおける廃棄物収集運搬処理業務	廃プラスチック類 木くず ガラスくず 金属くず 紙くず	—	26,160 kg	H23.10.1 ～ H25.9.30	1,223,040 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）26.16 t 支出額計 1,223,040 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

10 五日市漁港フィッシャリーナ（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

上記の広島観音マリーナの契約に含まれる。

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象：広島観音マリーナの契約①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象：広島観音マリーナの契約①〕

(10) 企業局

1 企業総務課

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務 (裁断機など)	金属くず 廃プラスチック類	—	4 m ³	H24. 2. 4 ～ H24. 2. 28	15,540 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）4.52 t 支出額計 15,540 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

2 土地整備課

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	P C B 汚染物	○	蛍光灯安定器 12 個 トランス 7 個	広島水道事務所温品浄水場

3 広島水道事務所 (実地調査：平成 26 年 1 月 17 日)

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	戸坂取水場油脂 庫内廃油処分業 務	廃油	—	350ℓ	H24. 11. 2 ～ H24. 12. 10	83, 475 円
②	温品浄水場外汚 泥再資源化業 務	汚泥	—	402. 63 t	H24. 4. 1 ～ H26. 3. 31	3, 382, 092 円
③	温品浄水場産業 廃棄物収集運搬 処分業 務	廃プラスチック類	—	3 m ³	H24. 6. 11 ～ H25. 3. 11	37, 800 円
④	田口浄水場汚泥 掻取搬出・再資 源化業 務	汚泥	—	35 t	H24. 11. 21 ～ H25. 2. 28	638, 400 円
⑤	瀬野川浄水場汚 泥再資源化業 務	汚泥	—	1, 489. 29t	H24. 4. 1 ～ H26. 3. 31	13, 761, 039 円
⑥	瀬野川浄水場内 廃材処理業 務	廃プラスチック類 金属くず ガラスくず	—	4. 5 m ³ 5kg 50kg	H24. 8. 21 ～ H24. 9. 30	91, 875 円
⑦	瀬野川浄水場内 廃材処理業 務 (その 2)	廃プラスチック類 金属くず ガラスくず	—	3. 5 m ³ 70kg 5kg	H25. 2. 21 ～ H25. 3. 22	89, 775 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 1, 931. 215 t 支出額計 18, 084, 456 円						

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
⑧	PCB	○	高圧トランス 2 台	屋内保管 (常時施錠)

【問題点】

ア 無許可業者への委託

許可を受けていない業者に産業廃棄物の処理を委託している。〔対象①〕

イ 契約書の未作成

契約書を作成していない。〔対象①〕

ウ 契約書の規定不備

途中で契約解除した場合の取扱いについての記載がない。〔対象②〕

エ マニフェストの未交付

マニフェストを交付していない。〔対象①〕

オ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日 (平成 25 年 6 月 30 日) までに広島市長に報告していない。〔対象②～⑦〕

カ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を正しく記録していない。〔対象②③⑥⑦〕

4 水質管理センター

【処理委託の状況（平成24年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	水質検査廃液等産業廃棄物処理業務 (水質検査に伴う廃液等)	廃酸他	○	通常 300 特管 700	H25. 2. 15 ～ H25. 3. 22	168,000 円
平成24年度 排出量(処理委託) 0.125 t 支出額計 168,000 円						

【問題点】

マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

5 沼田川水道事務所

【処理委託の状況（平成24年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	本郷浄水場汚泥再資源化業務 (浄水汚泥)	汚泥		294.780t	H24. 4. 1 ～ H26. 3. 31	1,857,114 円
②	本郷取水場汚泥再資源化業務 (沈砂池汚泥)	汚泥		447.220t	H24. 4. 1 ～ H26. 3. 31	3,287,067 円
③	PCB 廃棄物処理業務〔処分〕 (蛍光灯安定器)	PCB 汚染物	○	117kg	H24. 4. 24 ～ H25. 3. 31	2,851,800 円
④	PCB 廃棄物処理業務〔収集運搬〕 (蛍光灯安定器)	(同上)	○	(同上)	H24. 5. 25 ～ H25. 3. 31	20,000 円
平成24年度 排出量(処理委託) 742.117 t 支出額計 8,015,981 円						

【問題点】

マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を正しく記録していない。〔対象①②〕

6 旧広島西部水道事務所（水道課）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	三ツ石浄水場蛍光灯処分業務	ガラスくず等	—	38kg	H25. 3. 1 ～ H25. 3. 22	20, 895 円
②	三ツ石浄水場産業廃棄物処分業務	金属くず他	—	500kg	H25. 3. 6 ～ H25. 3. 22	80, 115 円
③	微量ポリ塩化ビフェニル汚染廃電気機器収集運搬業務	微量 PCB 汚染物	○	1, 158kg	H25. 1. 31 ～ H25. 3. 25	283, 500 円
④	微量ポリ塩化ビフェニル汚染廃電気機器等（特別管理産業廃棄物）処理	(同上)	○	(同上)	H25. 1. 31 ～ H25. 3. 25	1, 674, 750 円
⑤	機密文書及び一般紙文書運搬廃棄処分業務 (三ツ石浄水場)	紙くず	—	1, 170kg	H25. 3. 13 ～ H25. 3. 31	39, 780 円
⑥	機密文書及び一般紙文書運搬廃棄処分業務 (白ヶ瀬浄水場)	紙くず	—	670kg	H25. 3. 13 ～ H25. 3. 31	19, 711 円
⑦	産業廃棄物（高圧コンデンサ）処分業務	金属くず他	—	152kg	H25. 3. 1 ～ H25. 3. 22	48, 090 円
⑧	白ヶ瀬浄水場脱水ケーキ運搬業務	汚泥	—	312, 890kg	H24. 4. 1 ～ H25. 3. 31	1, 387, 050 円
⑨	白ヶ瀬浄水場産業廃棄物処分業務	金属くず他	—	31, 000kg	H25. 3. 19 ～ H25. 3. 29	299, 250 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）347. 578 t 支出額計 3, 853, 141 円						

【問題点】

マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を記録していない。〔対象①～⑨〕

(11) 病院事業局

1 広島病院 (実地調査：平成26年1月21日)

【処理委託の状況(平成24年度)】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理業務	廃プラスチック類 ガラスくず	—	57,430kg	H23.4.1 ～ H25.3.31	4,536,000円
②	産業廃棄物処理業務(感染性廃棄物)	感染性産業廃棄物	○	1,184,920ℓ	H23.4.1 ～ H25.3.31	22,394,988円
③	産業廃棄物処理業務 (大型ごみ)	金属くず 木くず 廃プラスチック類	—	138 m ³ (11,840kg)	H24.4.1 ～ H25.3.31	507,150円
④	産業廃棄物処理業務(天ぷら廃油)	廃油	—	1,095kg (73缶)	H24.4.1 ～ H25.3.31	22,995円
⑤	産業廃棄物処理業務 〔収集運搬〕 (電池)	金属くず	—	270kg	H24.4.1 ～ H25.3.31	65,205円
⑥	産業廃棄物処理業務 〔処分〕 (電池)	(同上)	—	(同上)	H24.4.1 ～ H25.3.31	(上記⑤の金額に含まれる)
⑦	産業廃棄物処理業務 〔収集運搬〕 (廃蛍光灯等)	ガラスくず 陶磁器くず 金属くず	—	775kg	H24.4.1 ～ H25.3.31	187,162円
⑧	産業廃棄物処理業務 〔処分〕 (廃蛍光灯等)	(同上)	—	(同上)	H24.4.1 ～ H25.3.31	(上記⑦の金額に含まれる)
⑨	産業廃棄物処理業務(情報処理機器)	廃プラスチック類 金属くず ガラスくず	—	89kg	H24.4.20 ～ H25.3.31	37,380円
⑩	産業廃棄物処理業務(アルコール等)	廃油(燃焼しにくいものを除く)	○	2,450kg	H24.4.1 ～ H25.3.31	154,350円

⑪	産業廃棄物処理業務 (廃棄薬品)	汚泥 廃酸 汚泥（廃酸または廃アルカリ及びこれらの廃棄物を処分するために処理したもの） 廃酸（著しい腐食性を有するもの）	○	1,362.6kg (うち特管 0.8kg)	H24.8.10 ～ H24.12.31	38,745 円
⑫	産業廃棄物処理業務 〔収集運搬〕 (汚水槽などの排水設備に係る汚泥)	汚泥	—	20 m ³	H24.6.15 ～ H25.3.31	(排水設備保守点検業務委託料に含まれる。)
⑬	産業廃棄物処理業務 〔処分〕 (汚水槽などの排水設備に係る汚泥)	(同上)	—	(同上)	H24.6.15 ～ H25.3.31	560,000 円
⑭	産業廃棄物処理業務 〔収集運搬〕 (備蓄食品)	動物植物性残さ	—	840kg	H24.10.1 ～ H24.10.31	211,680 円
⑮	産業廃棄物処理業務 〔処分〕 (備蓄食品)	(同上)	—	(同上)	H24.10.1 ～ H24.12.31	(上記⑭の金額に含まれる)
⑯	産業廃棄物処理業務 〔収集運搬〕 (コンデンサ等)	廃 PCB 等	○	高圧 コンデンサ 438kg 保管容器 81kg	H24.9.13 ～ H25.3.31	67,200 円
⑰	産業廃棄物処理業務 〔処分〕 (コンデンサ等)	廃 PCB 等	○	高圧 コンデンサ 438kg 保管容器 81kg	H24.9.4 ～ H25.3.31	5,243,200 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 454.147 t 支出額計 34,026,055 円						

注 ①～⑪の契約については電子マニフェストを利用

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
⑱	廃 PCB 等	○	高圧変圧器 3 台 絶縁油 180 缶 2 缶	管理棟電気室 1 台 北棟電気室 2 台 + 2 缶

【問題点】

ア 許可証の写しの未添付

契約書に処理業者の許可書の写しが添付されていない。〔対象⑦〕

イ 契約書の規定不備

途中で契約解除した場合の産業廃棄物の取扱いに関する規定がないなど、契約書の規定に不備がある。〔対象①②③④〕

ウ 処分業者への代金は収集運搬業者を通じて支払うとする契約の締結

産業廃棄物の収集運搬業務と処分業務を別々の業者に委託している場合において、県と処分業者との間で締結した契約書では、処分業務の代金が直接処分業者に支払われず、収集運搬業者を通じて支払われる契約となっているが、一方で、県と収集運搬業者との間で締結された契約書では、県が処分業者に支払うべき金額やその支払方法について規定されていない。〔対象⑤⑥⑦⑧⑭⑮〕

エ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市に報告していない。〔対象⑭⑮〕

オ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象⑫～⑰〕

カ P C B 廃棄物の保管数量等の報告誤り

P C B 廃棄物の保管状況の届出を行っているが、届出書に記載された P C B 廃棄物の種類・数量と実際に保管している P C B 廃棄物の種類・数量が異なっている。
〔対象⑱〕

2 安芸津病院

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	感染性廃棄物収集・運搬及び処分業務 (血液の付着した注射針等)	感染性廃棄物	○	10,782kg	H23.4.1 ～ H24.6.24 H25.2.1 ～ H25.3.3	226,422 円
②	感染性廃棄物収集・運搬業務 〔収集運搬〕 (血液の付着した注射針等)	感染性廃棄物	○	15,423kg	H24.6.25 ～ H25.1.31	210,523 円
③	感染性廃棄物処分業務 〔処分〕	(同上)	○	(同上)	H24.6.25 ～ H25.1.31	113,359 円
④	産業廃棄物収集運搬業務 〔収集運搬〕 (各種合成樹脂系包装材料のくず等)	廃プラスチック類 ガラスくず コンクリート及び 陶磁器くず	—	1,835kg	H24.10.1 ～ H25.3.31	108,000 円
⑤	産業廃棄物処分業務 〔処分〕	(同上)	—	(同上)	H24.10.1 ～ H25.3.31	96,337 円
⑥	産業廃棄物処理業務（洗浄油系廃油等）	廃油 廃酸 感染性廃棄物	○	137kg	H24.5.10 ～ H25.3.31	19,992 円
平成 24 年度 排出量（処理委託） 28.177 t 支出額計 774,633 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
⑦	金属くず 廃プラスチック類 木くず	—	6,000kg	倉庫
⑧	PCB汚染物	○	微量PCB汚染廃トランス 68kg	地下電気室

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①～⑥〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に収受日を正しく記録していない。〔対象①～⑥〕

(12) 教育委員会

1 総務課

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	廃PCB等	○	蛍光灯安定器 1,717 個 高圧コンデンサ 4 台	

2 教育センター

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	金属くず ガラスくず	—	100kg	情報処理教育棟 1 階倉庫に保管
②	PCB汚染物	○	64 個	機械棟電気室（容器内）及び宿泊棟倉庫に保管

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①②〕

3 図書館

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額	
		種類	特別	数量			
①	産業廃棄物処理 業務(書架等)	木くず	—	16 m ³	H25. 2. 27 ～ H25. 3. 7	80,850 円	
		金属くず		5 m ³			
		廃プラスチック類		10 m ³			
②	産業廃棄物処理 業務(カード保管 庫等)	金属くず	—	6 m ³	H25. 3. 5 ～ H25. 3. 22	26,250 円	
		木くず					
		廃プラスチック類					
平成 24 年度 排出量（処理委託） 24.73 t 支出額計 107,100 円							

【問題点】

ア 許可証の写しの未添付

契約書に処理業者の許可書の写しが添付されていない。〔対象①②〕

イ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①②〕

ウ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象②〕

4 福山少年自然の家

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	食堂グリストラ ップ清掃及び収 集運搬業務	汚泥	—	720kg	H24. 12. 20 ～ H25. 1. 31	115,500 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.72 t 支出額計 115,500 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに福山市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

5 広島皆実高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収 集・運搬及び処 分業務	廃プラスチック類	—	650kg	H25. 3. 14 ～ H25. 3. 31	3,150 円
②	廃液処理業務 (理科・看護実習 に係る廃棄物)	廃液 金属くず	—	60kg	H25. 3. 15 ～ H25. 3. 31	25,200 円
③	生徒用机椅子収 集運搬及び処分 業務 (机・いす)	金属くず 木くず	—	1,600kg 800kg	H25. 3. 15 ～ H25. 3. 31	94,500 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）3.11 t 支出額計 122,850 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①～③〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①～③〕

6 広島国泰寺高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 委託 (有機廃液等)	廃油 廃酸	○	14kg 36kg 0.8kg	H24.8.21 ～ H25.3.31	13,650 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.051 t 支出額計 13,650 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

7 広島観音高等学校

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	廃 PCB 等	○	蛍光灯安定器 24 個	西館電気室に保管

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

8 広高等学校

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	廃 PCB 等	○	蛍光灯安定器 14 個 コンデンサ 3 個	

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

9 呉宮原高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	廃棄薬品等収集 運搬処理業務 (廃棄薬品類)	強酸 汚泥	○	190kg	H25. 2. 15 ～ H25. 3. 25	71,400 円
②	体育館倉庫大型 ごみ処理業務	廃プラスチック類 金属くず	—	1,105 kg 90 kg	H25. 2. 25 ～ H25. 3. 31	181,400 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）1.385 t 支出額計 252,800 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
③	廃 P C B 等	○	蛍光灯安定器等 94 個	

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに呉市長に報告していない。〔対象①②〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①②〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象③〕

10 呉三津田高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務 (無機廃液等)	廃酸 廃酸（著しい腐食性を有するもの）	— ○	50kg	H24. 7. 10 ～ H24. 10. 31	17,850 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.05 t 支出額計 17,850 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	廃 PCB 等	○	蛍光灯安定器等 20 個 コンデンサ 30 個 単相変圧器 1 個	危険薬品庫において専用の保管容器に保管している。

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに呉市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象②〕

11 三原高等学校 (実地調査：平成 26 年 1 月 9 日)

【処理委託の状況(平成 24 年度)】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務 (有機溶媒液等)	廃油・廃酸	○	45kg	H24. 8. 20 ～ H25. 3. 31	11, 445 円
②	産業廃棄物処理 業務 (粗大ごみ)	廃プラスチック類	—	2, 100kg	H25. 3. 23 ～ H25. 3. 29	72, 240 円
平成 24 年度 排出量(処理委託) 2. 145 t 支出額計 83, 685 円						

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
③	廃PCB等	○	蛍光灯安定器等 377 個 コンデンサ 192 個	

【問題点】

ア 契約書の未作成

契約書を作成していない。[対象②]

イ 契約書の規定不備

途中で契約解除した場合の産業廃棄物の取扱いに関する規定がないなど、契約書の規定に不備がある。[対象①②]

ウ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日(平成 25 年 6 月 30 日)までに広島県知事に報告していない。[対象①②]

エ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を記録していない。[対象①②]

オ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。[対象③]

12 三原東高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	粗大ごみ処理業 務	金属くず 廃プラスチック類 木くず	—	5 m ³ 12 m ³ 3 m ³	H24. 11. 6 ～ H24. 11. 30	126, 000 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 11. 5 t 支出額計 126, 000 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	廃 PCB 等	○	蛍光灯安定器 25 個	

【問題点】

ア 契約書の未作成

契約書を作成していない。〔対象①〕

イ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

ウ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

エ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象②〕

13 尾道東高等学校

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	重金属廃液等	—	—	化学教室等

14 福山誠之館高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	実験廃液等処理 業務 (実験廃液)	廃酸 廃油	○	20kg	H25. 1. 21 ～ H25. 3. 29	27,300 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.02 t 支出額計 27,300 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに福山市長に報告していない。〔対象①〕

イ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象②〕

15 福山葦陽高等学校

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	廃酸	○	0.10	化学準備室薬品庫室
	汚泥	○	0.69kg	
	汚泥	○	6 本	
	汚泥	—	0.36kg	
	汚泥	—	43 本	
	廃酸	—	260	

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

16 海田高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	廃棄薬品等処理 業務	汚泥, 廃油, 廃酸 廃アルカリ	—	45.35kg	H24. 6. 28 ～ H24. 11. 30	18,795 円
②	排水管・グリス トラップ清掃業 務	汚泥	—	2.4 m ³	H24. 7. 20 ～ H24. 10. 31	123,060 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 2.685 t 支出額計 141,855 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①②〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①②〕

17 音戸高等学校

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	廃 PCB 等	○	蛍光灯安定器 4 個 単相変圧器	

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

18 廿日市高等学校

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	廃酸	○	60kg	化学教室

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

19 可部高等学校

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	P C B	○	変圧器 2 台	電気室

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

20 千代田高等学校

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	汚泥	○	20	薬品庫
	廃アルカリ		180	

21 吉田高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務 (粗大ごみ, 廃蛍 光管, 廃乾電池)	廃プラスチック類 木くず 金属くず	—	4 m ³	H24. 6. 5 ～ H24. 7. 2	47, 250 円
②	産業廃棄物処理 業務 (粗大ごみ, 廃蛍 光管, 廃乾電池)	廃プラスチック類 木くず 金属くず ガラス類	—	15 m ³ 蛍光管 40 本	H25. 3. 12 ～ H25. 3. 29	68, 250 円
③	産業廃棄物処理 業務	廃プラスチック類 木くず 金属くず ガラス類	—	78 m ³	H25. 1. 24 ～ H25. 2. 28	732, 900 円
④	産業廃棄物処理 業務 (ロッカー等)	廃プラスチック類 木くず 金属くず ガラス類	—	19 m ³ リサイクル 家電製品 5 台	H25. 2. 1 ～ H25. 2. 28	158, 550 円
⑤	産業廃棄物処理 業務 (動物し尿)	汚泥	—	15 m ³	H25. 1. 18 ～ H25. 2. 18	609, 000 円
⑥	産業廃棄物処理 業務 (動物し尿)	汚泥	—	15 m ³	H25. 2. 2 ～ H25. 2. 28	519, 750 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 173 t						支出額計 2, 135, 700 円

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
⑦	廃 PCB 等	○	蛍光灯安定器等 88 個	

【問題点】

マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①～⑥〕

22 向原高等学校

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	大型ごみ (机・椅子等)	—	約 20 m ³	各使用場所及び倉庫

23 賀茂高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物の収集・運搬・処理業務 (廃蛍光管・廃水銀灯・廃乾電池)	金属くず ガラスくず	—	200kg	H25. 2. 27 ～ H25. 3. 28	52,500 円
②	産業廃棄物の収集・運搬業務(実験による廃酸)	廃酸	○	30kg	H25. 2. 27 ～ H25. 3. 28	4,725 円
③	産業廃棄物の処理業務 (実験による廃酸)	(同上)	○	(同上)	H25. 2. 27 ～ H25. 3. 28	円
平成 24 年度 排出量(処理委託) 0.23 t 支出額計 57,225 円						

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
④	廃 PCB 等	○	蛍光灯安定器等 48 個	

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①～③〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①～③〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象②～④〕

24 竹原高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

「プラスチック類，ビン，缶，金属類等，粗大ごみ」7,159 kgを一般廃棄物と合わせて処理している。

〔平成 24 年度排出量 7.159 t〕

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	廃PCB等	○	蛍光灯安定器 24個	

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象②〕

25 忠海高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物（薬品等）処理業務（薬品）	廃油 廃酸	—	95kg	H24.9.14 ～ H25.2.25	15,855 円
②	産業廃棄物（パソコン処分）処理業務	金属くず	—	320kg	H25.2.26 ～ H25.3.25	33,600 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.415 t 支出額計 49,455 円						

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
③	廃PCB等	○	蛍光灯安定器 26 個	

【問題点】

ア 契約書の未作成

契約書を作成していない。〔対象②〕

イ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象③〕

ウ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に，マニフェストのA票等に收受日を記録していない。〔対象②〕

26 世羅高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務	木くず 廃プラスチック類 紙くず 金属くず	—	3.5 m ³ 1 m ³ 110kg 1,140kg	H25.3.6 ～ H25.3.22	184,800 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）3.525 t 支出額計 184,800 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

27 松永高等学校

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	粗大ごみ	—	—	校舎内（元昇降口）

28 沼南高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	廃油収集運搬及 び処分業務 (灯油, 重油)	廃油	—	200ℓ	H24. 9. 10 ～ H24. 11. 30	27,930 円
		廃プラスチック類		8 本		
		金属くず		2 本		
②	農薬処分業務 (殺菌剤, 殺虫剤)	汚泥	—	30kg	H24. 11. 12 ～ H25. 1. 31	36,750 円 2,677 円
					平成 24 年度 排出量(処理委託)0.21 t, 10 本 支出額計 67,357 円	

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに福山市長に報告していない。〔対象①②〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①②〕

29 府中高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	理科実験廃液等 処分業務	廃酸 廃アルカリ	○	160ℓ	H24. 7. 23 ～ H25. 3. 31	22,575 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.16 t 支出額計 22,575 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

30 三次高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務	廃プラスチック類	—	34 m ³	H24. 4. 5 ～ H25. 3. 31	213, 150 円
②	グリストラップ 清掃業務	汚泥	—	0. 5 m ³	H25. 3. 19 ～ H25. 3. 29	36, 750 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）12. 45 t 支出額計 249, 900 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①②〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①②〕

31 東城高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	不要薬品類の処 理委託業務 (不要薬品類)	汚泥ほか	—	68. 431kg	H24. 7. 18 ～ H25. 2. 28	189, 210 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0. 068 t 支出額計 189, 210 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

32 日彰館高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集 運搬処理業務 (棚等)	金属くず	—	5 m ³	H24. 6. 13 ～ H24. 6. 18	97,860 円
		廃プラスチック類		6 m ³		
		木くず類		4 m ³		
②	産業廃棄物収集 運搬処理業務 (蛍光管等)	金属くず	—	5 m ³	H24. 12. 13 ～ H25. 3. 20	107,152 円
		廃プラスチック類		1.5 m ³		
				55 本		
③	産業廃棄物収集 運搬処理業務	金属くず	—	4 m ³	H25. 3. 25 ～ H25. 3. 29	77,070 円
		廃プラスチック類		2 m ³		
		木くず類		2 m ³		
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 22.445 t, 55 本 支出額計 282,082 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①～③〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①～③〕

33 黒瀬高等学校

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	廃 PCB 等	○	蛍光灯安定器等 168 個 コンデンサ 157 個	

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

34 安芸高等学校

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	廃PCB等	○	単相変圧器, 三相変圧器	

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

35 河内高等学校

【処理委託の状況（平成24年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務	廃プラスチック類 金属くず	—	720kg 2,280kg	H25.1.10 ～ H25.2.28	210,000円
平成24年度 排出量（処理委託）3t 支出額計210,000円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成24年度のマニフェストの交付状況を期日（平成25年6月30日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

36 安古市高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務 (実験廃液)	強酸	○	750	H24. 8. 3 ～ H24. 12. 28	11,550 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.094 t 支出額計 11,550 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

37 大門高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集 ・運搬及び処分 (パレット等)	廃プラスチック類	—	780kg	H25. 2. 28 ～ H25. 3. 29	63,100 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.78 t 支出額計 63,100 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	廃 PCB 等	○	単相変圧器 タンク形油遮断機	

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

38 高陽高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務 (電池等)	金属くず	—	6 m ³	H24. 8. 20 ～ H24. 9. 30	132, 142 円
		廃プラスチック類		6 m ³		
		木くず		6 m ³		
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 12. 18 t 支出額計 132, 142 円						

【問題点】

マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を正しく記録していない。〔対象①〕

39 広島井口高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	廃液処理業務 (無機系廃液等)	廃酸	○	40ℓ	H24. 6. 15 ～ H24. 8. 13	13, 125 円
		廃油		10ℓ		
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0. 059 t 支出額計 13, 125 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

40 安西高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

鉄くず（空き缶等）13 kgを一般廃棄物と合わせて資源ごみとして処理している。

〔平成 24 年度排出量 0. 013 t〕

41 安芸府中高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理委託業務 (椅子等)	木くず 金属くず	—	5.5 m ³ 2 m ³	H25. 2. 15 ～ H25. 3. 31	81,900 円
②	廃棄薬品等処理委託業務（化学の実験廃液，家庭科の廃棄食用油）	廃油 引火性廃油 汚泥（有害）	○	40kg	H25. 1. 17 ～ H25. 3. 31	29,400 円
平成 24 年度 排出量（処理委託） 5.325 t 支出額計 111,300 円						

【問題点】

ア マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を記録していない。〔対象①②〕

イ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象②〕

42 神辺旭高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理業務（無機系廃液等）	廃油 廃酸 特定有害産業廃棄物（廃酸）	○	70kg 71kg 60kg	H24. 11. 1 ～ H25. 2. 28	41,685 円
平成 24 年度 排出量（処理委託） 0.201 t 支出額計 41,685 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに福山市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

43 府中東高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	グリストラップ 清掃業務 (油脂分及び残さ 堆積物)	汚泥	—	860kg	H25. 1. 18 ～ H25. 3. 29	78,750 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0.86 t 支出額計 78,750 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	銅 (Ⅱ) イオン水溶液 銀 (Ⅰ) イオン水溶液 マンガンイオン水溶液 鉛イオン水溶液	—	7,940ml 2,110ml 2,290ml 270ml	化学準備室でポリ容器に保存

【問題点】

マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

44 廿日市西高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特定	数量		
①	産業廃棄物収集 運搬及び処分委 託業務(有害金属 廃液等)	廃酸(有害) 廃アルカリ(有害)	—	70kg	H24. 9. 5 ～ H24. 10. 31	21,000 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0.07 t 支出額計 21,000 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

45 祇園北高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	廃液処理業務	汚泥 廃酸 廃アルカリ	○	20kg	H25. 2. 8 ～ H25. 3. 31	9,450 円
②	石綿産業廃棄物 収集運搬業務	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	—	0.5 m ³	H25. 3. 25 ～ H25. 3. 29	7,350 円
③	石綿産業廃棄物 処分業務	(同上)	—	(同上)	H25. 3. 25 ～ H25. 3. 29	4,700 円
平成 24 年度 排出量(処理委託)0.52 t 支出額計 21,500 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①～③〕

イ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

46 高陽東高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集 ・運搬及び処分 委託 (OA 機器等)	廃プラスチック類 金属くず		10.2 m ³	H24. 12. 27 ～ H26. 3. 31	276,150 円
		ガラス コンクリート・ 陶磁器くず		0.6 m ³		
		金属くず		0.02 m ³		
平成 24 年度 排出量(処理委託)12.149 t 支出額計 276,150 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

47 安芸南高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	粗大ゴミ等処理 業務委託 (粗大ごみ)	廃プラスチック類		10 m ³	H25. 3. 16 ～ H25. 3. 29	109, 200 円
		金属くず ガラス・コンクリ ート・陶磁器くず		50 kg		
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 3. 55 t 支出額計 109, 200 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	石油暖房機器 (一部アスベスト使 用あり)	—	35 台(うちアスベ スト使用 17 台)	機材倉庫においてストーブカバ ーを装着
③	教材用アスベスト (使用予定なし)	—	500 g	化学準備室において購入時の箱 に入れ, さらにビニール袋に梱包

【問題点】

ア 契約書の未作成

契約書を作成していない。〔対象①〕

イ 許可証の写しの未添付

契約書に処理業者の許可書の写しが添付されていない。〔対象①〕

ウ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広
島市長に報告していない。〔対象①〕

エ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に, マニフェストの A 票等に收受日
を記録していない。〔対象①〕

48 西高等学校

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	廃酸 廃アルカリ	—	約 1 0 約 1 0	保管場所：薬品庫 専用の保管容器に保管している

49 広島工業高等学校

【処理委託の状況（平成24年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理業務委託 (蛍光灯, 大型ごみなど)	廃プラスチック類 木くず ガラスくず		一式	H24. 6. 1 ～ H24. 12. 13	291, 900 円
②	産業廃棄物処理業務委託 (大型ごみなど)	廃プラスチック類 木くず ガラスくず 金属くず		一式	H25. 1. 7 ～ H25. 3. 29	445, 230 円
③	グリーストラップ清掃業務委託 (汚泥)	汚泥		0. 2 t	H24. 10. 16 ～ H24. 11. 15	51, 030 円
④	グラウンド側溝清掃業務委託(汚泥)	汚泥		12 m ³	H25. 3. 8 ～ H25. 3. 26	357, 000 円
⑤	産業廃棄物(薬品等)処理業務委託(収集運搬)(廃油)	廃油 廃アルカリ	○	一式	H24. 10. 1 ～ H25. 3. 22	102, 690 円
⑥	産業廃棄物(薬品等)処理業務委託(収集運搬)(廃油)	廃油 廃アルカリ	○	一式		
⑦	産業廃棄物(薬品等)処理業務委託(収集運搬)(廃油)	廃油 廃アルカリ	○	一式		
⑧	産業廃棄物(薬品等)処理業務委託(処分)(廃油)	廃油 廃アルカリ	○	一式		
平成24年度 排出量(処理委託) 660. 999 t 支出額計 1, 247, 850 円						

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
⑨	産業廃棄物	—		ゴミ置場横倉庫内でシャッターにおいて、常時鍵をかけて保管
	鉄くず	—		機械科棟前鉄くずボックスにおいて、扉付き専用容器で保管
	薬品	○		薬品庫(2か所)において、入口と薬品庫とに常時鍵を2重にかけて対応

【問題点】

ア 契約書の未作成

処分業務について、契約書を作成していない。[対象③④]

イ 許可証の写しの未添付

処分業務について、契約書に処理業者の許可書の写しが添付されていない。

[対象③④]

ウ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。[対象①～⑧]

エ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に収受日を記録していない。[対象①～⑧]

オ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。[対象⑤～⑨]

50 福山工業高等学校

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	廃酸 廃アルカリ 廃 PCB 等	○	12 缶 蛍光灯安定器等 64 個	保管場所：各実習室 18 リットルポリ容器に保管

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。[対象①]

51 呉工業高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 委託業務 (金属くずなど)	金属くず ガラスくず 廃プラスチック類 汚泥	—	6,000kg	H25. 1. 31 ～ H25. 3. 29	276,360 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 6 t 支出額計 276,360 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	廃 PCB 等	○	蛍光灯安定器等 239 個 単相変圧器 2 個	

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに呉市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象②〕

52 三次青陵高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務 (実習ゴミ〔切削 くずなど〕)	金属くず		340kg	H24. 4. 12 ～ H24. 5. 31	3,150 円
②	産業廃棄物(粗大 ゴミ)処理業務 (事務機など)	木くず 廃プラスチック類 等		14,960kg	H24. 9. 27 ～ H24. 11. 3 0	154,560 円
③	産業廃棄物(粗大 ゴミ)処理業務 (O A 機 器 な ど)	ガラス類 金属くず 廃プラスチック類 等		4,874kg	H25. 3. 11 ～ H25. 3. 29	71,715 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 20.174 t 支出額計 229,425 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①～③〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①～③〕

53 宮島工業高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	水銀等廃液処理 業務 (廃試薬〔水銀等 廃液処理〕)	金属くず 強酸	○	一式	H24. 11. 9 ～ H25. 3. 29	44, 100 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0. 179 t 支出額計 44, 100 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	廃 PCB 等	○	変圧器, 単相変圧器	

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①②〕

54 神辺高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	油分離槽清掃 業務 (有機性汚泥)	汚泥	—	250kg	H24. 12. 28 ～ H25. 2. 28	76,650 円
②	廃液薬品収集運 搬処分業務 (廃液薬品)	引火性廃油 汚泥 (有害)	○	60kg	H25. 2. 20 ～ H25. 3. 26	63,000 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0.31 t 支出額計 139,650 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに福山市長に報告していない。〔対象①②〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①②〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象②〕

55 西条農業高等学校

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	廃 PCB 等	○	高圧進相コンデンサ 準設計柱上油入開閉器	

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

56 庄原実業高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	乳牛の尿運搬業務	動物のふん尿		33.5 m ³	H24. 4. 1 ～ H26. 3. 31	252,000 円
②	産業廃棄物（小型脂肪獣畜及び家畜残さ）処理業務（にわとり・豚の解体がら）	動植物性残さ		142 kg	H24. 4. 2 ～ H25. 3. 31	60,480 円
③	不用薬品処理業務（廃試薬等）	汚泥 金属くず	○	0.5 kg	H24. 12. 5 ～ H25. 3. 31	89,250 円
④	畜舎排水処理槽清掃等業務（汚水泥等）	汚泥		1,060kg	H24. 10. 15 ～ H25. 12. 28	614,250 円
⑤	グリストラップ清掃業務（貯水槽内の汚泥）	汚泥		0.3 m ³	H24. 11. 29 ～ H25. 3. 31	31,500 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）39.033 t 支出額計 1,047,480 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
⑥	廃 PCB 等	○	蛍光灯安定器等 124 個, コンデンサ 67 個	

【問題点】

ア 契約書の未作成

契約書を作成していない。〔対象⑤〕

イ 許可証の写しの未添付

契約書に処理業者の許可書の写しが添付されていない。〔対象⑤〕

ウ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①～⑤〕

エ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①～③〕

オ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象③⑥〕

57 尾道商業高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務委託 (廃試薬など)	特廃酸など	○	350.513kg	H24.10.26 ～ H25.3.15	291,921 円
②	産業廃棄物処理 業務委託(収集運 搬) (廃試薬など)	特汚泥有害水銀 金属くず	○	0.75kg	H24.10.26 ～ H25.3.15	5,250 円
③	産業廃棄物処理 業務委託(処分) (廃試薬など)	(同上)	○	(同上)	H24.10.26 ～ H25.3.15	43,050 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 351.263 t 支出額計 340,221 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
④	廃 PCB 等	○	蛍光灯安定器等 444 個 コンデンサ 202 個	

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①～③〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①～③〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①～③〕

58 広島商業高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	大型ゴミ等収集 運搬処分業務	廃プラスチック類 金属くず	—	870 kg	H25. 3. 14 ～ H25. 3. 29	63,000 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.87 t 支出額計 63,000 円						

【問題点】

ア 契約書の未作成

契約書を作成していない。〔対象①〕

イ 許可証の写しの未添付

契約書に処理業者の許可書の写しが添付されていない。〔対象①〕

ウ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①〕

エ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

59 呉商業高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	薬品処分業務委 託 (廃液)	廃酸	—	38ℓ	H25. 1. 17 ～ H25. 3. 29	25,200 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.048 t 支出額計 25,200 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに呉市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

60 福山商業高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務委託(収集運 搬)	廃プラスチック類 コンクリートくず 木くず 廃油 引火性廃油	— — — — ○	(②③の 数量と 同じ)	H25. 3. 13 ～ H25. 3. 31	425, 379 円
②	産業廃棄物処理 業務委託(処分) (マット, コンク リートブロッ ク, 体育器具な ど)	廃プラスチック類 コンクリートくず 木くず	—	550 kg 30 kg 280 kg	H25. 3. 13 ～ H25. 3. 31	102, 420 円
③	産業廃棄物処理 業務委託(処分) (蛍光灯など)	廃プラスチック類	—	13kg	H25. 3. 13 ～ H25. 3. 31	5, 250 円
④	産業廃棄物処理 業務委託(処分) (シンナー, 塗料 など)	引火性廃油 廃油	○ —	20 kg 210 kg	H25. 3. 13 ～ H25. 3. 31	26, 460 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 1. 103 t 支出額計 559, 509 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
⑤	蛍光管	—	約 100 本	保管場所：倉庫
⑥	乾電池	—	約 2 kg	保管場所：事務室

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①～④〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①～④〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①④〕

61 西城紫水高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	金属ナトリウム 処分業務	廃酸	—	500ml 25ml	H24. 5. 16 ～ H24. 6. 29	6,300 円
②	薬品廃棄処分業 務	汚泥	—	1,750ml 1,823g 1,100g	H24. 11. 28 ～ H25. 3. 29	31,920 円
平成 24 年度 排出量（処理委託） 0.06 t 支出額計 38,220 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
③	廃酸	—	120	保管場所：薬品庫

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①②〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

62 戸手高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

「蛍光灯，小型家電，ガラスくず，金属・廃プラ 1,500 kg」について，事業系一般廃棄物として，一般廃棄物処理業務で処理している。

〔平成 24 年度排出量 1.5 t〕

63 因島高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	不用薬品の運搬 ・処理業務委託 (水酸化ナトリウ ム等)	廃アルカリ	○	20 kg	H25. 2. 22 ～ H25. 3. 29	33,600 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0.02 t 支出額計 33,600 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を正しく記録していない。〔対象①〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

64 芦品まなび学園高等学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	グリーストラッ プ清掃業務 (汚泥)	汚泥	—	450 kg	H24. 12. 25 ～ H25. 3. 31	39,900 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0.45 t 支出額計 39,900 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

65 広島高等学校・広島中学校

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	廃酸 廃アルカリ	—	80ℓ	保管場所：化学準備室内薬品庫 専用ポリ容器にて密封保管

66 総合技術高等学校

【保管状況】

保管番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	金属くず (切削くず)	—	約 500 kg	保管場所：金屑置場 金屑専用 土間コンクリート、ブロック積みの壁、スレート屋根
②	廃PCB等	○	単相変圧器 5 個	

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象②〕

67 広島中央特別支援学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処分 業務委託 (鉦の実習で発生 する使用済みの 鉦及び脱脂綿)	感染性産業廃棄物 に準じる金属くず		9 缶 (20ℓ / 缶)	H24. 12. 3 ～ H25. 3. 31	14, 175 円
②	産業廃棄物収集 運搬業務委託 (鉦の実習で発生 する使用済みの 鉦及び脱脂綿)	(同上)	—	(同上)	H24. 12. 26 ～ H25. 3. 31	28, 350 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0. 203 t 支出額計 42, 525 円						

【問題点】

マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①②〕

68 広島南特別支援学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業汚水処理槽 清掃業務委託 (汚泥)	汚泥		1,920 kg	H24. 6. 1 ～ H25. 3. 31	135,000 円
②	廃棄薬品処理業 務契約 (廃棄薬品)	廃酸		9 kg	H24. 7. 30 ～ H24. 9. 30	29,400 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 1.929 t 支出額計 164,400 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
③	廃 PCB 等	○	蛍光灯安定器等 61 個	保管場所：呉分校

【問題点】

ア 契約書の未作成

処分業務について、契約書を作成していない。〔対象①〕

イ 許可証の写しの未添付

処分業務について、契約書に処理業者の許可書の写しが添付されていない。
〔対象①〕

ウ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日
を記録していない。〔対象①②〕

エ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象③〕

69 尾道特別支援学校

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	廃 PCB 等	○	蛍光灯安定器等 46 個 コンデンサ 50 個	

【問題点】

管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

70 広島特別支援学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	グリストラップ 等清掃業務委託 (汚泥)	汚泥		3.6 kg	H24. 8. 20 ～ H25. 3. 31	89,250 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.004 t 支出額計 89,250 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

71 福山特別支援学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	劇物処分業務委託 (廃試薬)	強酸	○	5,500ml 530 g	H24. 7. 31 ～ H25. 3. 31	45,780 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.007 t 支出額計 45,780 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
②	廃 PCB 等	○	1 個	F 棟ボイラー室においてプラスチックの容器に入れて保管している。

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに福山市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①②〕

72 西条特別支援学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	陶芸用電気炉産業廃棄物収集運搬業務委託 (陶芸用電気炉)	廃石綿等	○	290kg	H25. 2. 22 ～ H25. 3. 22	52, 500 円
②	陶芸用電気炉産業廃棄物処理業務委託 (陶芸用電気炉)	(同上)	○	(同上)	H25. 2. 22 ～ H25. 3. 22	46, 200 円
③	産業廃棄物処理業務委託 (廃蛍光管)	廃プラスチック類 金属くず ガラスくず	—	80kg	H25. 3. 11 ～ H25. 3. 27	35, 700 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0. 37 t 支出額計 134, 400 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①～③〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①～③〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①②〕

73 廿日市特別支援学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集 ・運搬及び処分 業務委託 (廃食品油, ヨウ 素溶液等)	廃油	—	480kg	H24. 7. 26 ～	54,390 円
		廃酸	—	0.45kg		
		特廃油	○	0.6kg	H24. 10. 31	
		汚泥	○	3.83kg		
		特廃酸	○	0.56kg		
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0.485 t 支出額計 54,390 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

ウ 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物管理責任者を設置していない。〔対象①〕

74 福山北特別支援学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	グリストラップ 清掃業務 (汚泥)	汚泥	—	650kg	H24. 10. 23 ～ H25. 3. 31	40,950 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0.65 t 支出額計 40,950 円						

【問題点】

ア マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに福山市長に報告していない。〔対象①〕

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

75 三原特別支援学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	粗大ゴミ収集運 搬処理業務	廃プラスチック類 紙くず 木くず 金属くず	—	4 m ³ 3 m ³ 2 m ³ 7 m ³	H24. 11. 1 ～ H24. 12. 28	119, 490 円
平成 24 年度 排出量（処理委託） 11. 31 t 支出額計 119, 490 円						

【問題点】

ア 契約書の未作成

契約書を作成していない。〔対象①〕

イ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島県知事に報告していない。〔対象①〕

ウ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①〕

76 呉特別支援学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	有害ごみ運搬処 理業務 (蛍光灯等)	ガラスくず	—	40 kg	H25. 3. 15 ～ H25. 3. 29	23, 100 円
②	給食用排水桝清 掃業務 (下水汚泥)	汚泥	—	600 kg	H25. 3. 1 ～ H25. 3. 29	44, 100 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0. 64 t 支出額計 67, 200 円						

【問題点】

ア 契約書の未作成

契約書を作成していない。[対象①②]

イ 許可証の写しの未添付

契約書に処理業者の許可書の写しが添付されていない。[対象①②]

ウ マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに呉市長に報告していない。[対象①②]

エ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。[対象①②]

77 庄原特別支援学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

廃油を庄原市の地域バスに利用するエコ燃料事業に引き渡している。

78 沼隈特別支援学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	配管洗浄及び枡 清掃委託業務(収 集運搬)	汚泥	—	300 kg	H24. 11. 29 ～ H25. 1. 11	84,000 円
②	産業廃棄物処理 委託(処分) (汚泥)	(同上)	—	(同上)	H24. 11. 29 ～ H25. 1. 11	
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0.3 t 支出額計 84,000 円						

【問題点】

マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を記録していない。〔対象①②〕

79 黒瀬特別支援学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	厨房外グリスト ラップ清掃及び 廃油汚泥処分業 務(廃油汚泥)	廃油 汚泥	—	10 kg	H24. 7. 23 ～ H24. 8. 24	29,925 円
②	廃油処分業務 (廃油)	廃油	—	90 kg	H25. 3. 1 ～ H25. 3. 29	18,900 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 0.1 t 支出額計 48,825 円						

【問題点】

ア 契約書の未作成

契約書を作成していない。〔対象①②〕

イ 許可証の写しの未添付

契約書に処理業者の許可書の写しが添付されていない。〔対象①②〕

ウ マニフェストの未交付

マニフェストを交付していない。〔対象①②〕

80 総合グラウンド（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務委託 (芝くず)	木くず	—	18,450 kg	H24. 6. 13 ～ H25. 6. 12	96,862 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）18.45 t 支出額計 96,862 円						

【問題点】

ア 無許可業者への委託

許可を受けていない業者に産業廃棄物の処理を委託している。〔対象①〕

イ マニフェストの未交付

マニフェストを交付していない。〔対象①〕

81 総合体育館（指定管理者による管理）

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務委託（収集運 搬） (養生シート)	繊維くず		940kg	H24. 5. 30 ～ H24. 8. 31	69,930 円
②	産業廃棄物処理 業務委託（処分） (養生シート)	(同上)		(同上)	H24. 5. 30 ～ H24. 8. 31	(上記金額に 含まれる)
③	産業廃棄物処理 業務委託 (汚泥)	汚泥		4 m ³	H24. 4. 1 ～ H25. 3. 31	55,000 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）5.34 t 支出額計 124,930 円						

【問題点】

マニフェストの交付状況の未報告

平成 24 年度のマニフェストの交付状況を期日（平成 25 年 6 月 30 日）までに広島市長に報告していない。〔対象①②〕

(13) 警察本部

1 会計課

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集 運搬・処分業務	廃プラスチック類 木くず 金属くず	—	10 m ³ 2 m ³ 6 m ³	H24. 8. 27 ～ H25. 3. 31	124, 635 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 11. 38 t 支出額計 124, 635 円						

2 施設課 (実地調査：平成 26 年 1 月 14 日)

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	広島県警察本部 別館基町庁舎ほ か 11 か所産業 廃棄物収集運 搬・処分業務 (廃蛍光管等)	金属くず ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず 汚泥	—	1, 720kg	H24. 8. 27 ～ H25. 3. 31	535, 689 円
②	P C B 廃棄物収 集運搬及び荷姿 登録業務 (コンデンサ等)	廃 P C B 等	○	1, 124. 6kg	H25. 2. 25 ～ H25. 3. 31	126, 000 円
③	ポリ塩化ビフェ ニル廃棄物(特 別管理産業廃棄 物)処理業務	(同上)	○	1, 171. 5kg	H25. 3. 11 ～ H25. 3. 31	31, 303, 200 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 2. 892 t 支出額計 31, 964, 889 円						

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
④	廃 P C B 等	○	12 台	機械室等

【問題点】

契約書の規定誤り

廃棄物処理法上は排出事業者がマニフェストを交付することになっているが、契約書で処分業者が交付するといった誤った規定を記載している。〔対象②〕

3 通信指令課

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	総合通信指令 システム廃棄品 処理業務	廃プラスチック類 金属くず	—	500 kg 5,500 kg	H24. 4. 27 ～ H24. 9. 30	340,725 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）6 t 支出額計 340,725 円						

4 捜査第一課

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	財団法人広島市 総合防災センタ ー産業廃棄物収 集運搬・処分業 務	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 金属くず ガラスくず	—	1 m ³ 0.2 m ³ 1.5 m ³ 1 m ³ 0.2 m ³ 0.6 m ³	H25. 10. 5 ～ H25. 12. 12	63,000 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）2.581 t 支出額計 63,000 円						

5 鑑識課

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	広島県警察本部 刑事部鑑識課産 業廃棄物収集運 搬・処分業務 (写真現像廃液)	廃酸 廃アルカリ	—	620 kg 315 kg	H25. 11. 2 ～ H25. 3. 31	15,000 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.935 t 支出額計 15,000 円						

6 科学捜査研究所

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	科学捜査研究所 産業廃棄物処理 業務	廃プラスチック ガラスくず	—	562kg 98kg	H24. 4. 1 ～ H25. 3. 31	22,680 円
②	科学捜査研究所 不要薬品等処理 業務	汚泥等 可燃性廃油等	○	50kg 154kg	H25. 12. 10 ～ H25. 3. 15	52,500 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.864 t 支出額計 75,180 円						

【問題点】

マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象①②〕

7 交通指導課

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集 運搬・処分業務 (合成樹脂くず 等)	廃プラスチック類 特定有害汚泥	— ○	190 kg 80 kg	H24. 11. 2 ～ H25. 3. 29	28,350 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.27 t 支出額計 28,350 円						

8 警察学校

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務	廃石膏 陶磁器くず等混合 廃棄物	—	440kg 3.5 m ³	H25. 1. 28 ～ H25. 3. 28	62,685 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）3.94 t 支出額計 62,685 円						

9 広島中央警察署

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	広島中央警察署 建築物環境衛生 業務 (収集運搬)	汚泥	—	3 m ³	H23. 4. 1 ～ H25. 3. 31	42,000 円
②	広島中央警察署 建築物環境衛生 業務 (処分)	(同上)	—	(同上)	H24. 4. 1 ～ H25. 3. 31	40,950 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 3.3 t 支出額計 82,950 円						

【問題点】

契約書の規定不備

産業廃棄物の運搬に関する詳細な規定がないなど、契約書の規定に不備がある。

[対象①]

10 広島東警察署

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	建築物環境衛生 管理業務	汚泥	—	1 m ³	H23. 4. 1 ～ H25. 3. 31	(建築物環境 衛生管理業務 委託契約に含 まれる)
②	産業廃棄物処分 業務	(同上)	—	(同上)	H24. 4. 1 ～ H25. 3. 31	13,650 円
③	産業廃棄物収集 運搬処分業務 (大型ごみ)	金属くず 廃プラスチック類 ガラスくず 木くず	—	24 m ³ 7.4 m ³ 0.1 m ³ 1.5 m ³	H25. 3. 6 ～ H25. 3. 9	403,220 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 31.735 t 支出額計 416,870 円						

【問題点】

ア 契約書の規定不備

産業廃棄物の運搬に関する詳細な規定がないなど、契約書の規定に不備がある。

[対象①]

イ マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に收受日を記録していない。[対象①～③]

11 広島南警察署

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集 運搬処分業務	廃プラスチック類 紙くず 木くず 金属くず	—	4 m ³ 2.5 m ³ 1.5 m ³ 40 m ³	H24. 11. 27 ～ H25. 3. 31	85,050 円
②	産業廃棄物（廃 油）収集運搬処 分業務	廃油	—	100ℓ	H25. 1. 22 ～ H25. 3. 31	5,250 円
③	産業廃棄物（石 綿含有物）収集 運搬業務	がれき類 (石綿含有廃棄物)	—	0.1 m ³	H25. 1. 22 ～ H25. 3. 31	1,260 円
④	産業廃棄物（石 綿含有物）処分 業務	(同上)	—	(同上)	H25. 1. 22 ～ H25. 3. 31	0 円 (収集運搬業 務委託料に含 まれる)
平成 24 年度 排出量（処理委託）48.413 t 支出額計 91,560 円						

12 呉警察署

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	呉警察署産業廃 棄物収集運搬・ 処分業務	金属くず 廃プラスチック類 ガラスくず	—	290 kg	H24. 7. 30 ～ H24. 12. 21	34,860 円
②	呉警察署産業廃 棄物収集運搬・ 処分業務	金属くず ゴムくず 廃プラスチック類 ガラスくず	—	270 kg	H25. 1. 18 ～ H25. 3. 28	26,145 円
③	呉警察署産業廃 棄物（廃蛍光管 及び廃乾電池） 収集運搬・処分 業務	ガラスくず 陶磁器くず 金属くず 汚泥	—	190 kg	H25. 1. 18 ～ H25. 3. 29	43,890 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）0.75 t 支出額計 104,895 円						

13 音戸警察署

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	廃プラスチック類	—	廃タイヤ 1 本	倉庫

14 廿日市警察署

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

「消火器 4 本」を消火器の更新のため、購入の際に処分も併せて発注している。

15 広警察署

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	広警察署産業廃棄物（廃蛍光管・廃乾電池）収集運搬及び処分業務	金属くず	—	60 kg	H24. 6. 15 ～ H24. 11. 30	62, 370 円
		ガラスコンクリート・陶磁器くず 汚泥 金属くず		210 kg		
平成 24 年度 排出量（処理委託）0. 27 t 支出額計 62, 370 円						

16 東広島警察署

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物収集運搬処分業務（業務遂行に伴って生じた不用品）	廃プラスチック類（廃タイヤ） 金属くず	—	1. 5 m ³ 11 本 2 m ³	H24. 5. 21 ～ H24. 6. 30	34, 177 円
②	産業廃棄物収集運搬処分業務（廃蛍光管、廃乾電池）	金属くず ガラス・コンクリート・陶磁器くず	—	307 kg 123 kg	H24. 10. 5 ～ H25. 3. 31	83, 853 円
③	産業廃棄物収集運搬処分業務（金属雑品等）	金属くず 廃プラスチック類（廃タイヤ） ガラス・陶磁器くず	—	6. 5 m ³ 1. 5 m ³ 2 本 0. 5 m ³	H25. 3. 5 ～ H25. 3. 29	44, 099 円
④	産業廃棄物収集運搬処分業務	汚泥 廃油	—	350 kg 30 kg	H25. 3. 18 ～ H25. 3. 29	43, 365 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）11. 44 t 支出額計 205, 494 円						

【問題点】

マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に收受日を記録していない。〔対象②〕

17 安芸高田警察署

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	安芸高田警察署 産業廃棄物収集 運搬・処分業務 (廃蛍光管等)	金属くず 廃プラスチック類 ガラスコンクリー ト及び陶磁器くず	—	1 m ³ 7 m ³ 1 m ³	H25. 3. 7 ～ H25. 3. 31	63,000 円
平成 24 年度 排出量 (処理委託) 4.58 t 支出額計 63,000 円						

【問題点】

マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストのA票等に収受日を記録していない。〔対象①〕

18 山県警察署

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

「金属くず（鉄くず）150 kg」を町の運営する組合に処分を依頼している。

19 福山東警察署

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	金属くず ガラスくず 廃プラスチック類 コンクリートくず 汚泥	—	350 kg	ゴミステーションで一般廃棄物と産業廃棄物を区別して保管している。

20 福山北警察署

【保管状況】

保管 番号	産業廃棄物			保管方法等
	種類	特別	数量	
①	コンクリートくず	—	約 140 kg 約 20 kg	コンクリートブロックは裏庭で保管。その他は車庫内で保管

21 三次警察署

【処理委託の状況（平成 24 年度）】

契約 番号	契約名称 (排出内容)	産業廃棄物			契約期間	支出額
		種類	特別	数量		
①	産業廃棄物処理 業務	金属くず 廃プラスチック類 木くず ガラス等くず	—	1 m ³ 8 m ³ 0.5 m ³ 0.5 m ³	H25. 1. 25 ～ H25. 3. 8	40,005 円
平成 24 年度 排出量（処理委託）4.705 t 支出額計 40,005 円						

その他「乾電池蛍光管 80 kg」を三次環境クリーンセンターへ自ら搬入し処分している。

【問題点】

マニフェストの記入不備

処理業者からマニフェストの送付を受けた際に、マニフェストの A 票等に収受日を記録していない。〔対象①〕

3 排出機関における取組状況

(1) 産業廃棄物の適正処理に係る取組状況

ア 研修等への参加

産業廃棄物の排出機関に対して、産業廃棄物の適正な処理について理解を深めるために取り組んでいることについて書面調査したところ、環境県民局の産業廃棄物対策課が県職員を対象に平成 24 年度に開催した「産業廃棄物適正処理講習会」や公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが開催する「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」など、産業廃棄物関連の研修会に担当職員を参加させているという機関が多く見受けられた。

また、産業廃棄物の処理の都度、処理方法等について産業廃棄物対策課に確認を行うといった機関もあった。

イ 集約処理の状況

複数の機関の産業廃棄物の処理について、一つの機関でそれらを取りまとめて契約を締結するなど、処理事務を集約している事例が見られた。

集約処理の状況は次表のとおりである。

【集約処理の状況】

部局名	集約機関名	集約内容
警察本部	施設課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃蛍光管や廃乾電池の処理について、広島市域の庁舎や警察署、坂町の警察学校分を取りまとめ、一業者に委託している。 ○ PCB 廃棄物について、警察本部保管分と警察署保管分を取りまとめて事務処理している。
教育委員会	施設課	<ul style="list-style-type: none"> ○ PCB 廃棄物について、本庁保管分と各県立学校保管分を取りまとめて調査し、その処理契約も施設課で事務処理することとしている。
農林水産局	畜産課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃薬品類の処理について、東部農林水産事務所尾道農林事業所、西部畜産事務所、東部畜産事務所、北部畜産事務所が排出したものを畜産課が取りまとめて委託契約している。
健康福祉局	西部厚生環境事務所 ・西部保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 肝炎検査等の業務で使用した注射針等の感染性産業廃棄物について、西部保健所広島支所、同呉支所、西部東保健所、北部保健所が排出したものを西部保健所へ運搬し、西部保健所で滅菌処理後、一括して処理業者に処理を委託している。
	東部厚生環境事務所 福山支所・東部保健所 福山支所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上記と同様に、東部保健所福山支所では東部保健所の感染性産業廃棄物を集約処理している。

(2) 各機関の要望・意見

産業廃棄物の排出機関に対して、産業廃棄物の事務処理に関する要望や意見について書面調査したところ、次のとおり、産業廃棄物の処理委託契約に係る契約書の県共通様式を示してほしいといった要望や処理事務の集約についての意見が多く見られた。

【排出機関の主な要望・意見】

- 契約書のひな型を示してほしい。
- 事務処理が煩雑で担当者の負担も大きいため、事務の集約をした方がよい。
- 廃棄物処理法は難解であるため研修をしてほしい。
- 6月末を期限とするマニフェストの交付状況の報告は全庁的に呼び掛けた方がよい。

4 県の機関に対する指導権限及び指導状況

(1) 指導権限について

廃棄物処理法の規定により、広島市、福山市及び呉市域については当該市長が指導権限を有しており、それ以外の市町区域については県の管轄となっている。県及び政令市の管轄区域等は次表のとおりである。

なお、県において、廃棄物処理法（リサイクルを除く産業廃棄物関係）に関することは環境県民局の産業廃棄物対策課が所掌しているが、事業者に対する直接の指導は健康福祉局の各厚生環境事務所（支所）により行われている。

【産業廃棄物に関する相談窓口（広島県産業廃棄物対策課「廃棄物処理法の概要」）】

	担当区域	担当行政窓口	住所・電話番号
県管轄区域	大竹市，廿日市市	広島県西部厚生環境事務所 環境管理課	〒738-0004 廿日市市桜尾二丁目 2-68 0829-32-1181
	府中町，海田町，熊野町， 坂町，安芸高田市， 安芸太田町，北広島町	広島県西部厚生環境事務所 広島支所 衛生環境課 環境管理係	〒730-0011 広島市中区基町 10-52 082-228-2111 (内線 5536～5539)
	江田島市	広島県西部厚生環境事務所 呉支所 衛生環境課	〒737-0811 呉市西中央一丁目 3-25 0823-22-5400
	竹原市，東広島市，大崎上島町	広島県西部東厚生環境事務所 環境管理課	〒739-0014 東広島市西条昭和町 13-10 082-422-6911
	三原市，尾道市，世羅町	広島県東部厚生環境事務所 環境管理課	〒722-0002 尾道市古浜町 26-12 0848-25-2011
	府中市，神石高原町 (福山市にのみに事業場等がある者の収集運搬業の県知事許可に関する事)	広島県東部厚生環境事務所 福山支所 衛生環境課 環境管理係	〒720-8511 福山市三吉町一丁目 1-1 084-921-1311
	三次市，庄原市	広島県北部厚生環境事務所 環境管理課	〒728-0013 三次市十日市東四丁目 6-1 0824-63-5181
	(広島市，呉市又は県外のみ に事業場等がある者の収集 運搬業の県知事許可に関する事)	広島県庁 産業廃棄物対策課	〒730-8511 広島市中区基町 10-52 082-513-2963
政令市管轄区域	広島市	広島市 環境局 業務部 産業廃棄物指導課	〒730-8586 広島市中区国泰寺町 一丁目 6-34 082-504-2225
	呉市	呉市 環境部 環境政策課	〒737-8501 呉市中央四丁目 1-6 0823-25-3100
	福山市	福山市 経済環境局 環境部 廃棄物対策課	〒720-8501 福山市東桜町 3-5 084-921-2111

(2) 県の機関に対する指導状況

ア 産業廃棄物対策課の取組

県の機関を対象とした適正処理講習会の開催

産業廃棄物対策課では、平成 24 年度の定例監査で県機関において廃棄物処理法上、不適正な事務処理が行われていたとの指摘を受け、同年度から県の機関を対象とした講習会を開催している。

24 年度と 25 年度の開催状況は次表のとおりである。

【県の機関を対象とした適正処理講習会】

	平成 24 年度	平成 25 年度
開催日数	2 日 (広島 2 回)	4 日 (広島 2 回, 福山, 三次)
参加者数	57 機関 74 人	151 機関 190 人
講習内容	○ 廃棄物処理法の概要について ○ 委託契約及びマニフェストの実務について	

※ 排出事業者及び処理業者を対象とした講習会の開催

一般の事業者を対象とした講習会は、県が一般社団法人広島県資源循環協会に委託し、500～1,000 人規模の講習会を年 3 回 (広島, 福山) 開催している。

また、小規模な業界団体等への出前講座を年 10 回程度行っている。

イ 各厚生環境事務所による指導状況

各厚生環境事務所に対して、県の機関に対する指導状況について書面調査したところ、各厚生環境事務所からの回答状況は次のとおりである。

【各厚生環境事務所による指導状況】

機関名	県の機関に対する指導状況
西部厚生環境事務所	西部建設事務所廿日市支所からの相談に応じた。
〃 広島支所	広島高速道路公社の建設汚泥の処理に係る相談に応じた。
〃 呉支所	西部総務事務所呉支所からの相談に応じた。
西部東厚生環境事務所	(相談実績なし)
東部厚生環境事務所	産業廃棄物管理票の交付状況報告をするよう次の機関へ口頭指導し、報告がされた。(動物愛護センター, 三原高等学校)
〃 福山支所	(相談実績なし)
北部厚生環境事務所	平成 24 年度, 畜産技術センターに対して, 委託基準違反があったため, 文書により勧告。

ウ 契約の実務に関する指導について

産業廃棄物対策課に対するヒアリング調査では、一般的な契約の実務に関することは、産業廃棄物対策課の所管ではないと説明があった。

契約事務に関することは会計管理部の総務事務課が所掌しており、また、庁舎の施設管理業務に関することは、総務局の財産管理課が所掌している。

第3 指摘事項

1 指摘事項

(1) 指摘事項の概要

監査の結果、産業廃棄物の処理に関し、廃棄物処理法等の規定に反した事務処理が行われていた機関が116機関あり、これは、産業廃棄物の処理委託や保管を行う178機関のうちの約65%に当たる。

指摘件数は291件であった。

ア 性質別の指摘件数

今回の監査で見受けられた問題点のうち、廃棄物処理法の規定等に違反するものを性質別に分類すると、次表のとおりとなる。

【性質別の指摘件数】

区分	内容（平成24年度）
契約 〔30機関75件〕	(ア) 無許可業者への委託 〔5機関 6件〕
	(イ) 契約書（書面）の未作成等 〔19機関 29件〕
	(ウ) 許可証の写しの未添付 〔14機関 23件〕
	(エ) 契約書の規定不備・規定誤り （法定事項の規定漏れなど） 〔9機関 17件〕
マニフェスト 〔89機関161件〕	(ア) 未交付 〔7機関 10件〕
	(イ) 未保存（5年保存） 〔4機関 4件〕
	(ウ) 交付状況の未報告・報告遅延 （報告期限：毎年6月30日まで） 〔84機関 147件〕
廃棄物の管理 〔54機関55件〕	〔特別管理産業廃棄物〕 (ア) 管理責任者の未設置 〔53機関 53件〕
	〔特別管理産業廃棄物のうちPCB廃棄物〕 (イ) 保管状況の未提出 （提出期限：毎年6月30日まで） 〔1機関 1件〕
	(ウ) 保管数量等の報告誤り 〔1機関 1件〕
合計	指摘事項があった機関数 ... 116機関 指摘件数の合計 ... 291件

イ 部局別の指摘件数

部局別の指摘事項があった機関数及び指摘件数は次表のとおりである。

【部局別の指摘件数】

部局名	排出機関数	指摘機関数 (対排出機関)	指摘件数	区分別の指摘状況		
				契約	マニフェスト	廃棄物管理
会計管理部	1 機関	1 機関 (100%)	4 件	1 機関 2 件	1 機関 2 件	—
危機管理監	1 機関	1 機関 (100%)	1 件	—	1 機関 1 件	—
総務局	13 機関	7 機関 (54%)	15 件	3 機関 6 件	3 機関 6 件	3 機関 3 件
地域政策局	1 機関	1 機関 (100%)	6 件	1 機関 4 件	1 機関 2 件	—
環境県民局	7 機関	3 機関 (43%)	7 件	1 機関 1 件	3 機関 5 件	1 機関 1 件
健康福祉局	18 機関	6 機関 (33%)	10 件	—	6 機関 9 件	1 機関 1 件
商工労働局	10 機関	9 機関 (90%)	41 件	3 機関 15 件	9 機関 22 件	3 機関 4 件
農林水産局	7 機関	6 機関 (86%)	17 件	1 機関 4 件	6 機関 11 件	2 機関 2 件
土木局	10 機関	7 機関 (70%)	13 件	2 機関 3 件	5 機関 8 件	2 機関 2 件
企業局	6 機関	2 機関 (33%)	11 件	1 機関 3 件	2 機関 8 件	—
病院事業局	2 機関	2 機関 (100%)	11 件	1 機関 5 件	2 機関 5 件	1 機関 1 件
教育委員会	81 機関	68 機関 (88%)	152 件	13 機関 29 件	50 機関 82 件	41 機関 41 件
警察本部	21 機関	3 機関 (14%)	3 件	3 機関 3 件	—	—
合計	178 機関	116 機関 (65%)	291 件	30 機関 75 件	89 機関 161 件	54 機関 55 件

(2) 指摘内容

ア 契約に係るもの

(ア) 無許可業者への委託

許可を受けていない業者に産業廃棄物の処理を委託しているもの

【平成 24 年度 5 機関 6 件】

指摘内容	産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合は、許可を受けた産業廃棄物処理業者等に委託しなければならないが、許可を受けていない業者に委託しているものがあつた。適正な事務処理に努められたい。
対象機関	[環境県民局] 県民文化センター (総合管理業務) [商工労働局] 福山高等技術専門校 (産業廃棄物収集運搬処理業務ほか 1 件) 産業技術交流センター (産業廃棄物処理業務委託契約) [企業局] 広島水道事務所 (戸坂取水場油脂庫内廃油処分業務) [教育委員会] 総合グラウンド (産業廃棄物処理業務委託)
根拠規定	廃棄物処理法第 12 条第 5 項

(イ) 契約書の未作成等

書面で契約を締結していないもの（契約書を作成していないもの）など

【平成 24 年度 19 機関 29 件】

指摘内容	産業廃棄物の処理委託契約は、書面で締結しなければならないが、契約書を作成していないものや請書のみを徴しているもの、また、契約書が保存されていないものがあつた。適正な事務処理に努められたい。
対象機関	<p>〔総務局〕 畜産技術センター（産業廃棄物処理業務委託契約）</p> <p>〔地域政策局〕 広島国際協力センター（産業廃棄物収集運搬委託契約ほか 1 件）</p> <p>〔商工労働局〕 福山高等技術専門校（産業廃棄物収集運搬処理業務ほか 3 件） 産業技術交流センター（産業廃棄物処理業務委託契約） 産業科学技術研究所（産業廃棄物処理業務委託契約ほか 1 件）</p> <p>〔農林水産局〕 農林水産総務課（不要物品廃棄業務ほか 1 件）</p> <p>〔土木局〕 広島港一般港湾施設（産業廃棄物収集運搬処理業務ほか 1 件）</p> <p>〔企業局〕 広島水道事務所（戸坂取水場油脂庫内廃油処分業務）</p> <p>〔教育委員会〕 三原高等学校（産業廃棄物処理業務（粗大ごみ）） 三原東高等学校（粗大ごみ処理業務） 忠海高等学校（産業廃棄物（パソコン処分）処理業務） 安芸南高等学校（粗大ゴミ等処理業務委託） 広島工業高等学校（グリーストラップ清掃業務委託ほか 1 件） 庄原実業高等学校（グリーストラップ清掃業務） 広島商業高等学校（大型ゴミ等収集運搬処分業務） 広島南特別支援学校（産業汚水処理槽清掃業務委託） 三原特別支援学校（粗大ゴミ収集運搬処理業務） 呉特別支援学校（有害ごみ運搬処理業務ほか 1 件） 黒瀬特別支援学校（厨房外グリーストラップ清掃及び廃油汚泥処分業務ほか 1 件）</p>
根拠規定	廃棄物処理法第 12 条第 6 項及び同法施行令第 6 条の 2 第 4 号

(ウ) 許可証の写しの未添付

契約書に処理業者の許可証の写しが添付されていないもの

【平成 24 年度 14 機関 23 件】

<p>指摘 内容</p>	<p>産業廃棄物の運搬を委託する場合は受託者の収集運搬業許可証の写しを、産業廃棄物の処分等を委託する場合は同様に受託者の処分業許可証の写しをそれぞれ委託契約書に添付しなければならないが、当該許可書の写しが添付されていないもの又は受託者から受け取っていないものがあった。適正な事務処理に努められたい。</p>
<p>対象 機関</p>	<p>〔地域政策局〕 広島国際協力センター (産業廃棄物収集運搬委託契約ほか 1 件)</p> <p>〔商工労働局〕 福山高等技術専門校 (産業廃棄物収集運搬処理業務ほか 3 件) 産業科学技術研究所 (産業廃棄物処理業務委託契約)</p> <p>〔農林水産局〕 農林水産総務課 (不要物品廃棄業務ほか 1 件)</p> <p>〔土木局〕 土木総務課 (産業廃棄物処理業務)</p> <p>〔病院事業局〕 広島病院 (産業廃棄物処理業務 (情報処理機器))</p> <p>〔教育委員会〕 図書館 (産業廃棄物処理業務ほか 1 件) 安芸南高等学校 (粗大ゴミ等処理業務委託) 広島工業高等学校 (グリーストラップ清掃業務委託ほか 1 件) 庄原実業高等学校 (グリーストラップ清掃業務) 広島商業高等学校 (大型ゴミ等収集運搬処分業務) 広島南特別支援学校 (産業汚水処理槽清掃業務委託) 呉特別支援学校 (有害ごみ運搬処理業務ほか 1 件) 黒瀬特別支援学校 (厨房外グリーストラップ清掃及び廃油汚泥処分業務ほか 1 件)</p>
<p>根拠 規定</p>	<p>廃棄物処理法第 12 条第 6 項, 同法施行令第 6 条の 2 第 4 号及び同法施行規則第 8 条の 4</p>

(エ) 契約書の規定不備・規定誤り（法定事項の規定漏れなど）

契約書に規定すべき法定項目が記載されていないものなど

【平成 24 年度 9 機関 17 件】

<p>指摘 内容</p>	<p>廃棄物処理法の規定により委託契約書に必ず規定しなければならない事項が記載されていないものや委託契約書の規定に誤りがあるものがあった。契約書の規定に不備があるものがあった。適正な事務処理に努められたい。</p>
<p>対象 機関</p>	<p>[会計管理部] 総務事務課 (廃棄物処分契約ほか 1 契約)</p> <p>[総務局] 西部総務事務所総務第二課 (廿日市庁舎グリーストラップ清掃業務委託契約) 東部工業技術センター (産業廃棄物処理委託契約ほか 3 件)</p> <p>[企業局] 広島水道事務所 (温品浄水場外汚泥再資源化業務)</p> <p>[病院事業局] 広島病院 (産業廃棄物処理業務ほか 3 件)</p> <p>[教育委員会] 三原高等学校 (産業廃棄物処理業務 (有機溶媒液等) ほか 1 件)</p> <p>[警察本部] 施設課 (PCB 廃棄物収集運搬及び荷姿登録業務) 広島中央警察署 (建築物環境衛生業務) 広島東警察署 (建築物環境衛生管理業務)</p>
<p>根拠 規定</p>	<p>廃棄物処理法第 12 条第 6 項, 同法施行令第 6 条の 2 第 4 号及び同法施行規則第 8 条の 4 の 2</p>

イ マニフェストに係るもの

(ア) 未交付

産業廃棄物を引き渡す際にマニフェストを交付していないもの

【平成 24 年度 7 機関 10 件】

指摘 内容	産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には、産業廃棄物の引渡しと同時に、必要事項を記した産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付しなければならないが、これを交付していないものがあった。適正な事務処理に努められたい。
対象 機関	<p>〔健康福祉局〕 視覚障害者情報センター（産業廃棄物処理業務委託契約）</p> <p>〔商工労働局〕 福山高等技術専門校（産業廃棄物収集運搬処理業務ほか 1 件） 産業科学技術研究所（産業廃棄物処理業務委託契約）</p> <p>〔農林水産局〕 農林水産総務課（不要物品廃棄業務ほか 1 契約）</p> <p>〔教育委員会〕 黒瀬特別支援学校（厨房外グリストラップ清掃及び廃油汚泥処分業務ほか 1 件） 総合グラウンド（産業廃棄物処理業務委託）</p> <p>〔企業局〕 広島水道事務所（戸坂取水場油脂庫内廃油処分業務）</p>
根拠 規定	廃棄物処理法第 12 条の 3 第 1 項

(イ) 未保存

マニフェストを保存していないもの

【平成 24 年度 4 機関 4 件】

指摘内容	交付したマニフェストの写し及び処理業者から返送されたマニフェストは5年間保存しなければならないが、当該マニフェストが保存されていないものがあった。適正な事務処理に努められたい。
対象機関	[環境県民局] 県民文化センター (総合管理業務) [商工労働局] 福山高等技術専門校 (薬品類等収集運搬廃棄処分業務委託) 産業技術交流センター (産業廃棄物処理業務委託契約) ふくやま産業交流館 (産業廃棄物処理委託基本契約)
根拠規定	廃棄物処理法第 12 条の 3 第 2 項及び第 6 項並びに同法施行規則第 8 条の 21 の 2 及び第 8 条の 26

(ウ) 交付状況の未報告・報告遅延

マニフェストの交付状況報告書を(期日までに)提出していないもの

【平成24年度 84機関 147件】

<p>指摘 内容</p>	<p>マニフェストの交付者は、毎年度6月30日までに前年度のマニフェストの交付実績を都道府県知事(政令市は市長)に報告しなければならないが、これを行っていないものや期日までに報告していないものがあった。適正な事務処理に努められたい。</p>
<p>対象 機関</p>	<p>[会計管理部] 総務事務課 (廃棄物処分契約ほか1件)</p> <p>[危機管理監] 危機管理課 (産業廃棄物収集・運搬及び処分委託契約)</p> <p>[総務局] 西部総務事務所総務第二課 (廿日市庁舎グリーストラップ清掃業務委託契約) 西部総務事務所呉支所 (産業廃棄物収集・運搬及び処分委託契約ほか2件) 東部総務事務所 (福山庁舎汚水槽・雑排水槽汚泥収集運搬・処分業務ほか1件)</p> <p>[地域政策局] 広島国際協力センター (産業廃棄物収集運搬委託契約ほか1件)</p> <p>[環境県民局] 美術館 (産業廃棄物処理委託契約ほか2件) 県民の森 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託)</p> <p>[健康福祉局] 西部こども家庭センター (産業廃棄物収集運搬委託ほか3件) 広島学園 (産業廃棄物収集・運搬及び処分業務委託契約) 動物愛護センター (汚水合併処理施設産業廃棄物処理委託業務) 障害者療育支援センター (産業廃棄物処理業務) 健康福祉センター (産業廃棄物処理委託契約)</p> <p>[商工労働局] 広島高等技術専門学校 (産業廃棄物処理業務ほか3件) 技術短期大学校 (産業廃棄物処理業務ほか1件) 呉高等技術専門学校 (産業廃棄物処理委託契約) 福山高等技術専門学校 (排水溝(グリーストラップ)の清掃及び汚泥収集処理業務ほか1件) 広島障害者職業能力開発校 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託契約ほか1件) 広島産業会館 (産業廃棄物収集運搬処理業務委託) 産業技術交流センター (産業廃棄物処理業務委託契約)</p> <p style="text-align: right;">[次頁へ続く]</p>

対象 機関	ふくやま産業交流館	(産業廃棄物処理委託基本契約)	
	産業科学技術研究所	(産業廃棄物処理業務委託契約ほか1件)	
	〔農林水産局〕		
	東部農林水産事務所尾道農林事業所	(産業廃棄物(廃液処理)の 収集・運搬及び処分業務委託 契約)	
	農業技術大学校	(産業廃棄物収集運搬処分業務 委託契約)	
	西部畜産事務所・西部家畜保健衛生所	(特別管理産業廃棄物処理業務 委託ほか1件)	
	東部畜産事務所・東部家畜保健衛生所	(感染性産業廃棄物処理業務 委託契約ほか1件)	
	北部畜産事務所・北部家畜保健衛生所	(特別管理一般廃棄物(感染性 一般廃棄物)処理委託契約 ほか2件)	
	〔土木局〕		
	土木総務課	(産業廃棄物処理業務)	
	西部建設事務所	(産業廃棄物収集運搬処理業務)	
	広島港一般港湾施設	(広島港廿日市地区廃棄物収集運搬 処分業務ほか3件)	
	広島観音マリーナ	(広島観音マリーナ及び五日市漁港 フィッシャリーナにおける廃棄物 収集運搬処理業務)	
	五日市漁港フィッシャリーナ	(同上)	
	〔企業局〕		
	企業総務課	(産業廃棄物処理業務)	
	広島水道事務所	(温品浄水場外汚泥再資源化業務ほか5件)	
	〔病院事業局〕		
	広島病院	(産業廃棄物処理業務(備蓄食品))	
	安芸津病院	(感染性廃棄物収集・運搬及び処理業務ほか 3件)	
	〔教育委員会〕		
	図書館	(産業廃棄物処理業務ほか1件)	
	福山少年自然の家	(食堂グリストラップ清掃及び収集運搬業務)	
	広島皆実高等学校	(産業廃棄物収集・運搬及び処分業務ほか2件)	
	広島国泰寺高等学校	(産業廃棄物処理委託)	
	呉宮原高等学校	(廃棄薬品等収集運搬処理業務ほか1件)	
	呉三津田高等学校	(産業廃棄物収集・運搬及び処分業務)	
三原高等学校	(産業廃棄物処理業務ほか1件)		
三原東高等学校	(粗大ごみ処理業務)		
福山誠之館高等学校	(実験廃液等処理業務)		
海田高等学校	(産業廃棄物処理業務ほか1件)		
賀茂高等学校	(産業廃棄物の収集・運搬・処理業務ほか1件)		
世羅高等学校	(産業廃棄物処理業務)		
沼南高等学校	(廃油収集運搬及び処分業務ほか1件)		
〔次頁へ続く〕			

対象 機関	<p>府中高等学校 (理科実験廃液等処分業務)</p> <p>三次高等学校 (産業廃棄物処理業務ほか1件)</p> <p>東城高等学校 (不要薬品類の処理委託業務)</p> <p>日彰館高等学校 (産業廃棄物収集運搬処理業務ほか2件)</p> <p>河内高等学校 (産業廃棄物処理業務)</p> <p>安古市高等学校 (産業廃棄物処理業務)</p> <p>広島井口高等学校 (廃液処理業務)</p> <p>神辺旭高等学校 (産業廃棄物処理業務)</p> <p>府中東高等学校 (グリーストラップ清掃業務)</p> <p>廿日市西高等学校 (産業廃棄物収集運搬及び処分委託業務)</p> <p>祇園北高等学校 (廃液処理業務ほか1件)</p> <p>高陽東高等学校 (産業廃棄物収集・運搬及び処分委託)</p> <p>安芸南高等学校 (粗大ゴミ等処理業務委託)</p> <p>広島工業高等学校 (産業廃棄物処理業務委託ほか6件)</p> <p>呉工業高等学校 (産業廃棄物処理委託業務)</p> <p>三次青陵高等学校 (産業廃棄物処理業務ほか2件)</p> <p>宮島工業高等学校 (水銀等廃液処理業務)</p> <p>神辺高等学校 (油分分離槽清掃業務ほか1件)</p> <p>庄原実業高等学校 (乳牛の尿運搬業務ほか4件)</p> <p>尾道商業高等学校 (産業廃棄物処理業務委託ほか1件)</p> <p>広島商業高等学校 (大型ゴミ等収集運搬処分業務)</p> <p>呉商業高等学校 (薬品処分業務委託)</p> <p>福山商業高等学校 (産業廃棄物処理業務委託ほか2件)</p> <p>西城紫水高等学校 (金属ナトリウム処分業務ほか1件)</p> <p>因島高等学校 (不用薬品の運搬・処理業務委託)</p> <p>芦品まなび学園高等学校 (グリーストラップ清掃業務)</p> <p>広島中央特別支援学校 (産業廃棄物処分業務委託)</p> <p>広島特別支援学校 (グリーストラップ等清掃業務委託)</p> <p>福山特別支援学校 (劇物処分業務委託)</p> <p>西条特別支援学校 (陶芸用電気炉産業廃棄物収集運搬業務委託ほか1件)</p> <p>廿日市特別支援学校 (産業廃棄物収集・運搬及び処分業務委託)</p> <p>福山北特別支援学校 (グリーストラップ清掃業務)</p> <p>三原特別支援学校 (粗大ゴミ収集運搬処理業務)</p> <p>呉特別支援学校 (有害ごみ運搬処理業務ほか1件)</p> <p>総合体育館 (産業廃棄物処理業務委託(養生シート))</p>
根拠 規定	廃棄物処理法第12条の3第7項同法施行規則第8条の27

ウ 廃棄物の管理に係るもの

(ア) 管理責任者の未設置

特別管理産業廃棄物に係る管理責任者を置いていないもの

【平成 24 年度 53 機関 (53 件)】

<p>指摘 内容</p>	<p>特別管理産業廃棄物を生ずる事業場を設置する事業者は、当該特別管理産業廃棄物の処理を適切に行わせるため、事業場ごとに特別管理産業廃棄物責任者を置かなければならないが、これを設置していなかった。産業廃棄物の適正処理の確保に努められたい。</p>
<p>対象 機関</p>	<p>[総務局] 農業技術センター（果樹研究部），畜産技術センター， 林業技術センター</p> <p>[環境県民局] 県民の森</p> <p>[健康福祉局] 広島学園</p> <p>[商工労働局] 広島高等技術専門校，福山高等技術専門校，産業科学技術研究所</p> <p>[農林水産局] 東部畜産事務所・東部家畜保健衛生所， 北部畜産事務所・北部家畜保健衛生所</p> <p>[土木局] 西部建設事務所安芸太田支所，広島港湾振興事務所，</p> <p>[教育委員会] 教育センター，広島観音高等学校，広高等学校，呉宮原高等学校， 呉三津田高等学校，三原高等学校，三原東高等学校， 福山誠之館高等学校，福山葦陽高等学校，音戸高等学校， 廿日市高等学校，可部高等学校，賀茂高等学校，竹原高等学校， 忠海高等学校，府中高等学校，東城高等学校，黒瀬高等学校， 安芸高等学校，安古市高等学校，大門高等学校，広島井口高等学校， 安芸府中高等学校，神辺旭高等学校，祇園北高等学校， 広島工業高等学校，福山工業高等学校，呉工業高等学校， 宮島工業高等学校，神辺高等学校，西条農業高等学校， 庄原実業高等学校，尾道商業高等学校，福山商業高等学校， 因島高等学校，総合技術高等学校，広島南特別支援学校， 尾道特別支援学校，福山特別支援学校，西条特別支援学校， 廿日市特別支援学校</p>
<p>根拠 規定</p>	<p>廃棄物処理法第 12 条の 2 第 8 項及び第 9 項並びに同法施行規則第 8 条の 17</p>

(イ) PCB 廃棄物に係る保管状況の未報告

PCB 廃棄物の保管状況の届出書を期日までに提出していないもの

【平成 24 年度 1 機関 (1 件)】

指摘内容	PCB 廃棄物を保管する事業者は、毎年度 6 月 30 日までに前年度における PCB 廃棄物の保管及び処分の状況を都道府県知事（政令市は市長）に届け出なければならないが、これを行っていなかった。適正な事務処理に努められたい。
対象	〔商工労働局〕 福山高等技術専門学校
根拠	PCB 特措法第 8 条及び同法施行規則第 5 条

(ウ) PCB 廃棄物に係る保管数量等の報告誤り

PCB 廃棄物の保管状況の届出について届出漏れがあったもの

【平成 24 年度 1 機関 (1 件)】

指摘内容	PCB 廃棄物の保管状況の届出を行っているが、届出書に記載された PCB 廃棄物の種類・数量と実際に保管している PCB 廃棄物の種類・数量が異なっていた。適正な事務処理に努められたい。
対象	〔病院事業局〕 広島病院
根拠	PCB 特措法第 8 条及び同法施行規則第 5 条

2 改善を求める事項

監査の結果、産業廃棄物の処理に関し、廃棄物処理法等の規定に明らかに違反するとは言えないが、事務処理上、改善を求める事項は次のとおりである。

(1) 契約に係るもの

処分業者への代金は収集運搬業者を通じて支払うとする契約の締結

処理料金の支払いに当たり、収集運搬業者に運搬料金と処分料金を一括して支払っているもの 【平成 24 年度 2 機関 4 件】

改善を 求める 事項	<p>産業廃棄物の収集運搬業務と処分業務を別々の処理業者に委託している場合において、県と処分業者との間で締結した契約書中、処分業者に支払われる代金は収集運搬業者を通じて支払うと規定しているものがあつた。</p> <p>この場合、県と収集運搬業者との間で締結した契約書には、県が処分業者に支払うべき金額及びその支払方法について規定されていない。</p> <p>廃棄物処理法では、排出事業者は、収集運搬業者又は処分業者とそれぞれ委託契約を締結し、委託契約書には委託者が受託者に対して支払う料金を記載することと定められている。</p> <p>個々の業者に適正な対価が支払われず、不適正な処理を招くことがないよう、処理料金は収集運搬業者と処分業者のそれぞれに直接支払うように規定することが望ましい。</p>
対象 機関	<p>〔総務局〕 東部工業技術センター（産業廃棄物処理委託契約（工場排水処理設備保守点検業務））</p> <p>〔病院事業局〕 広島病院（産業廃棄物処理業務（電池）ほか 2 件）</p>
参考 規定	<p>廃棄物処理法第 12 条第 5 項及び第 6 項，同法施行令第 6 条の 2 第 4 号及び同法施行規則第 8 条の 4 の 2</p>

(2) マニフェストに係るもの

記入不備(返送收受日の記入漏れなど)

マニフェストの送付を受けた日を記録していないもの

【平成24年度 86機関 172件】

<p>改善を 求める 事項</p>	<p>処理業者からマニフェストの送付を受けた日を正しく記録していないものがあった。</p> <p>廃棄物処理法で定められたマニフェストの様式には、收受日を記載する欄は設けられていないが、マニフェストは送付を受けた日から5年間は保存する義務があることや処理業者は業務終了後10日以内に排出事業者にもニフェストを返送することが法定されていることから、マニフェストの送付を受けた日を正しく記録しておくことが望ましい。</p> <p>なお、公益社団法人全国産業廃棄物連合会等が発行・市販するマニフェスト(A票)には、排出事業者が手元に戻ってきた日を記入する「照合確認欄」が設けられている。</p>
<p>対象 機関</p>	<p>[会計管理部] 総務事務課 (廃棄物処分契約ほか1件)</p> <p>[総務局] 西部総務事務所総務第二課 (廿日市庁舎グリーストラップ清掃業務委託契約) 東部総務事務所総務第二課 (尾道庁舎産業廃棄物収集・運搬及び処分業務) 保健環境センター (廃棄物収集運搬等業務委託契約ほか2件) 食品工業技術センター (産業廃棄物処理運搬業務ほか3件) 農業技術センター (産業廃棄物(汚泥)処理運搬業務ほか1件) 畜産技術センター (産業廃棄物処理業務委託契約ほか1件)</p> <p>[環境県民局] 美術館 (産業廃棄物処理委託契約ほか2件) 県民の森 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託)</p> <p>[健康福祉局] 西部厚生環境事務所・西部保健所 (産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託契約) 東部厚生環境事務所福山支所 (産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託) ・東部保健所福山支所 西部子ども家庭センター (産業廃棄物収集運搬委託ほか3件) 健康福祉センター (産業廃棄物処理委託契約)</p> <p>[商工労働局] 福山高等技術専門校 (排水溝(グリーストラップ)の清掃及び汚泥収集処理業務ほか1件) 広島障害者職業能力開発校 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託契約ほか1件) 広島産業会館 (産業廃棄物収集運搬処理業務委託む)</p> <p style="text-align: right;">[次頁へ続く]</p>

対象 機関	[農林水産局]	
	東部農林水産事務所尾道農林事業所	(産業廃棄物(廃液処理)の収集・運搬及び処分業務委託契約)
	西部畜産事務所・西部家畜保健衛生所	(特別管理産業廃棄物処理業務委託契約ほか1件)
	東部畜産事務所・東部家畜保健衛生所	(感染性産業廃棄物処理業務ほか1契約)
	北部畜産事務所・北部家畜保健衛生所	(特別管理一般廃棄物処理業務ほか1契約)
	[土木局]	
	土木総務課	(産業廃棄物処理業務)
	西部建設事務所	(産業廃棄物収集運搬処理業務)
	広島港一般港湾施設	(産業廃棄物収集運搬処理業務ほか1件)
	広島観音マリーナ	(広島観音マリーナ及び五日市漁港フィッシャリーナにおける廃棄物収集運搬処理業務)
	五日市漁港フィッシャリーナ	(同上)
	[企業局]	
	企業総務課	(産業廃棄物処理業務)
	広島水道事務所	(温品浄水場外汚泥再資源化業務ほか3件)
	水質管理センター	(水質検査廃液等産業廃棄物処理業務)
	沼田川水道事務所	(本郷浄水場汚泥再資源化業務ほか1件)
	旧広島西部水道事務所 (水道課)	(三ツ石浄水場蛍光灯処分業務ほか7件)
	[病院事業局]	
	広島病院	(産業廃棄物処理業務(排水設備)ほか2件)
	安芸津病院	(感染性廃棄物収集・運搬及び処分業務ほか3件)
	[教育委員会]	
	図書館	(産業廃棄物処理業務(カード保管庫等))
	福山少年自然の家	(食堂グリスラップ清掃及び収集運搬業務)
	広島皆実高等学校	(産業廃棄物収集・運搬及び処分業務ほか2件)
	広島国泰寺高等学校	(産業廃棄物処理委託)
	呉宮原高等学校	(廃棄薬品等収集運搬処理業務ほか1件)
	呉三津田高等学校	(産業廃棄物収集・運搬及び処分業務)
	三原高等学校	(産業廃棄物処理業務ほか1件)
三原東高等学校	(粗大ごみ処理業務)	
海田高等学校	(廃棄薬品等処理業務ほか1件)	
吉田高等学校	(産業廃棄物処理業務ほか5件)	
賀茂高等学校	(産業廃棄物の収集・運搬・処理業務ほか1件)	
忠海高等学校	(産業廃棄物(パソコン処理)処理業務)	
世羅高等学校	(産業廃棄物処理業務)	
沼南高等学校	(廃油収集運搬及び処分業務ほか1件)	
府中高等学校	(理科実験廃液等処分業務)	
三次高等学校	(産業廃棄物処理業務ほか1件)	
東城高等学校	(不要薬品類の処理委託業務)	
日彰館高等学校	(産業廃棄物収集運搬処理業務ほか2件)	
	[次頁へ続く]	

<p style="text-align: center;">対象 機関</p>	<p>河内高等学校 (産業廃棄物処理業務) 安古市高等学校 (産業廃棄物処理業務) 高陽高等学校 (産業廃棄物処理業務) 広島井口高等学校 (廃液処理業務) 安芸府中高等学校 (産業廃棄物処理委託業務ほか1件) 神辺旭高等学校 (産業廃棄物処理業務) 廿日市西高等学校 (産業廃棄物収集運搬及び処分委託業務) 高陽東高等学校 (産業廃棄物収集・運搬及び処分委託) 安芸南高等学校 (粗大ゴミ等処理業務委託) 広島工業高等学校 (産業廃棄物処理業務委託ほか6件) 呉工業高等学校 (産業廃棄物処理委託業務) 三次青陵高等学校 (産業廃棄物処理業務ほか2件) 宮島工業高等学校 (水銀等廃液処理業務) 神辺高等学校 (油分分離槽清掃業務ほか1件) 庄原実業高等学校 (乳牛の尿運搬業務ほか2件) 尾道商業高等学校 (産業廃棄物処理業務委託ほか1件) 広島商業高等学校 (大型ゴミ等収集運搬処分業務) 呉商業高等学校 (薬品処分業務委託) 福山商業高等学校 (産業廃棄物処理業務委託ほか2件) 西城紫水高等学校 (金属ナトリウム処分業務) 因島高等学校 (不用薬品の運搬・処理業務委託) 芦品まなび学園高等学校 (グリーストラップ清掃業務) 広島南特別支援学校 (産業汚水処理槽清掃業務委託ほか1件) 広島特別支援学校 (グリーストラップ等清掃業務委託) 福山特別支援学校 (劇物処分業務委託) 西条特別支援学校 (陶芸用電気炉産業廃棄物収集運搬業務委託ほか1件) 廿日市特別支援学校 (産業廃棄物収集・運搬及び処分業務委託) 福山北特別支援学校 (グリーストラップ清掃業務) 三原特別支援学校 (粗大ゴミ収集運搬処理業務) 呉特別支援学校 (有害ごみ運搬処理業務ほか1件) 沼隈特別支援学校 (配管洗浄及び枡清掃委託業務)</p> <p>[警察本部] 科学捜査研究所 (科学捜査研究所産業廃棄物処理業務ほか1件) 広島東警察署 (建築物環境衛生管理業務ほか1件) 東広島警察署 (産業廃棄物収集運搬処分業務(廃蛍光管等)) 安芸高田警察署 (安芸高田警察署産業廃棄物収集運搬・処分業務) 三次警察署 (産業廃棄物処理業務)</p>
<p style="text-align: center;">参考 規定</p>	<p>廃棄物処理法第12条の3第3項から第6項並びに同法施行規則第8条の23, 第8条の25, 第8条の25の3及び第8条の26</p>

【参考：機関別の問題点整理表】

指摘事項

改善を求める事項

部局	機関名	契約					マニフェスト				廃棄物管理		
		許可	作成	許可証	規定	支払	交付	保存	報告	記入	責任者	届出	数量
会計	総務事務課				●				●	▲			
危機	危機管理課								●				
総務	西部総務事務所 総務第二課				●				●	▲			
	西部総務事務所 呉支所								●				
	東部総務事務所								●				
	東部総務事務所 総務第二課									▲			
	保健環境センター									▲			
	食品工業技術センター									▲			
	東部工業技術センター				●	▲							
	農業技術センター									▲	●		
	畜産技術センター		●							▲	●		
	林業技術センター										●		
地域	広島国際協力センター (指定管理)		●	●					●				
環境	県民文化センター	●						●					
	美術館								●	▲			
	県民の森								●	▲	●		
健康	西部厚生環境事務所・西部保健所									▲			
	東部厚生環境事務所福山支所・東部保健所福山支所									▲			
	西部こども家庭センター								●	▲			
	広島学園								●		●		
	動物愛護センター								●				
	視覚障害者情報センター(指定管理)						●						
	障害者療育支援センター(指定管理)								●				

部局	機関名	契約				マニフェスト				廃棄物管理		
		許可	作成	許可証	規定	支払	交付	保存	報告	記入	責任者	届出
	健康福祉センター (指定管理)							●	▲			
商工	広島高等技術専門学校							●		●		
	技術短期大学校							●				
	呉高等技術専門学校							●				
	福山高等技術専門学校	●	●	●			●	●	●	▲	●	●
	広島障害者職業能力開発校								●	▲		
	広島産業会館 (指定管理)								●	▲		
	産業技術交流センター (指定管理)	●	●					●	●			
	ふくやま産業交流館 (指定管理)							●	●			
	産業科学技術研究所 (指定管理)		●	●			●		●		●	
農林	農林水産総務課		●	●			●					
	東部農林水産事務所 尾道農林事業所							●	▲			
	農業技術大学校							●				
	西部畜産事務所・西部家畜保健衛生所								●	▲		
	東部畜産事務所・東部家畜保健衛生所								●	▲	●	
	北部畜産事務所・北部家畜保健衛生所								●	▲	●	
土木	土木総務課			●				●	▲			
	西部建設事務所							●	▲			
	西部建設事務所 安芸太田支所									●		
	広島港湾振興事務所									●		
	広島港一般港湾施設 (指定管理)		●					●	▲			
	広島観音マリーナ (指定管理)								●	▲		
	五日市漁港フィッシャリーナ (指定管理)								●	▲		

部局	機関名	契約					マニフェスト				廃棄物管理		
		許 可	作 成	許 可 証	規 定	支 払	交 付	保 存	報 告	記 入	責 任 者	届 出	数 量
企業	企業総務課								●	▲			
	広島水道事務所	●	●		●		●		●	▲			
	水質管理センター									▲			
	沼田川水道事務所									▲			
	旧広島西部水道事務所 (水道課)									▲			
病院	広島病院			●	●	▲			●	▲			●
	安芸津病院								●	▲			
教育	教育センター											●	
	図書館			●					●	▲			
	福山少年自然の家								●	▲			
	広島皆実高等学校								●	▲			
	広島国泰寺高等学校								●	▲			
	広島観音高等学校											●	
	広高等学校											●	
	呉宮原高等学校								●	▲		●	
	呉三津田高等学校								●	▲		●	
	三原高等学校		●		●				●	▲		●	
	三原東高等学校		●						●	▲		●	
	福山誠之館高等学校								●			●	
	福山葦陽高等学校											●	
	海田高等学校								●	▲			
	音戸高等学校											●	
廿日市高等学校											●		

部局	機関名	契約					マニフェスト				廃棄物管理		
		許 可	作 成	許 可 証	規 定	支 払	交 付	保 存	報 告	記 入	責 任 者	届 出	数 量
	可部高等学校										●		
	吉田高等学校									▲			
	賀茂高等学校								●	▲	●		
	竹原高等学校										●		
	忠海高等学校		●							▲	●		
	世羅高等学校								●	▲			
	沼南高等学校								●	▲			
	府中高等学校								●	▲	●		
	三次高等学校								●	▲			
	東城高等学校								●	▲	●		
	日彰館高等学校								●	▲			
	黒瀬高等学校										●		
	安芸高等学校										●		
	河内高等学校								●	▲			
	安古市高等学校								●	▲	●		
	大門高等学校										●		
	高陽高等学校									▲			
	広島井口高等学校								●	▲	●		
	安芸府中高等学校									▲	●		
	神辺旭高等学校								●	▲	●		
	府中東高等学校								●				
	廿日市西高等学校								●	▲			
	祇園北高等学校								●		●		

部局	機関名	契約					マニフェスト				廃棄物管理		
		許 可	作 成	許 可 証	規 定	支 払	交 付	保 存	報 告	記 入	責 任 者	届 出	数 量
	高陽東高等学校								●	▲			
	安芸南高等学校		●	●					●	▲			
	広島工業高等学校		●	●					●	▲	●		
	福山工業高等学校										●		
	呉工業高等学校								●	▲	●		
	三次青陵高等学校								●	▲			
	宮島工業高等学校								●	▲	●		
	神辺高等学校								●	▲	●		
	西条農業高等学校										●		
	庄原実業高等学校		●	●					●	▲	●		
	尾道商業高等学校								●	▲	●		
	広島商業高等学校		●	●					●	▲			
	呉商業高校								●	▲			
	福山商業高等学校								●	▲	●		
	西城紫水高等学校								●	▲			
	因島高等学校								●	▲	●		
	芦品まなび学園高等学校								●	▲			
	総合技術高等学校										●		
	広島中央特別支援学校								●				
	広島南特別支援学校		●	●						▲	●		
	尾道特別支援学校										●		
	広島特別支援学校								●	▲			
	福山特別支援学校								●	▲	●		

部局	機関名	契約					マニフェスト				廃棄物管理		
		許可	作成	許可証	規定	支払	交付	保存	報告	記入	責任者	届出	数量
	西条特別支援学校								●	▲	●		
	廿日市特別支援学校								●	▲	●		
	福山北特別支援学校								●	▲			
	三原特別支援学校		●						●	▲			
	呉特別支援学校		●	●					●	▲			
	沼隈特別支援学校									▲			
	黒瀬特別支援学校		●	●			●						
	総合グラウンド (指定管理)	●					●						
	総合体育館 (指定管理)								●				
警察	施設課				●								
	科学捜査研究所									▲			
	広島中央警察署				●								
	広島東警察署				●					▲			
	東広島警察署									▲			
	安芸高田警察署									▲			
	三次警察署									▲			
項目別の該当機関数		5	19	14	9	2	7	4	84	86	53	1	1

問題点があった実質機関数 (全 131 機関)	契約 30 機関	マニフェスト 110 機関	廃棄物管理 54 機関
「指摘事項」(P113~125)と 「改善を求める事項」(P126~ 129)の合計件数 (全 467 件)	指摘 75 件 改善 4 件 合計 79 件	指摘 161 件 改善 172 件 合計 333 件	指摘 55 件 改善 1 件 合計 56 件

第4 監査委員意見

1 県の機関において適正処理を推進する体制の構築について

(会計管理部・総務局・環境県民局)

監査委員意見のポイント1

「県の機関において適正処理を推進する体制の構築」

県は民間事業者等を指導・監督する立場にありながら、今回の監査で、県の多くの機関において、契約やマニフェスト、廃棄物管理などの数多くの不適正な事案が見受けられたことは遺憾である。

県は、その指導的役割から、率先垂範して産業廃棄物処理に係る適正な事務処理を徹底すべき立場にあり、強力なリーダーシップとスピード感を持って、適正な事務処理に向けた全庁的な取組を推進する必要がある。

このため、早急に関係部局が協議を行い、プロジェクトチームを設置するなど、すべての県の機関において適正処理を推進するための体制を構築する必要がある。

県は、「第3次広島県廃棄物処理計画」を策定し、循環型社会と低炭素社会の一体的実現に向けた取組を進めており、産業廃棄物の排出事業者や処理業者の事業所、処理施設、保管施設等への立入検査をはじめ、不法投棄に対する監視活動や排出事業者責任の周知・徹底を図るための活動を行っているところである。

県は、こうした民間事業者等を指導・監督する立場にありながら、今回の監査で、県の多くの機関において、契約やマニフェスト、廃棄物管理などの数多くの不適正な事案が見受けられたことは遺憾である。

廃棄物処理法上、事業者がその事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理することとなっているため、県の機関における処理はそれぞれの機関に委ねられている。

機関ごとに多くの不適正事案が生じていることは、県が自ら排出事業者としての側面も有しているという意識に欠け、県という行政体としてその全体への適正処理に向けた指導が浸透していないことの現れである。

県は、その指導的役割から、率先垂範して産業廃棄物処理に係る適正な事務処理を徹底すべき立場にあり、強力なリーダーシップとスピード感を持って、適正な事務処理に向けた全庁的な取組を推進する必要がある。

このため、早急に関係部局が協議を行い、プロジェクトチームを設置するなど、すべての県の機関において適正処理を推進するための体制を構築する必要がある。

2 産業廃棄物に係る適正な事務処理の推進について

(会計管理部・総務局・環境県民局)

監査委員意見のポイント2

「産業廃棄物に係る適正な事務処理の推進」

県は、産業廃棄物の適正処理の推進を指導する機関でもあることから、次のような取組を進め、民間事業者等に対する模範となるよう、自ら排出する産業廃棄物に係る適正な事務処理を推進する必要がある。

- ア 県の機関における産業廃棄物処理の実態把握を行うこと
- イ 県の機関向けの契約書標準様式を作成し共有すること
- ウ 事務処理マニュアル等を整備すること
- エ 効果的な研修を実施すること

今回の監査で、委託契約の締結、マニフェストの交付・行政への報告、廃棄物の管理など、産業廃棄物処理に係る一連の事務処理において、基本的な誤りや不適正な事案が数多く見受けられた。

こうした基本的なミスを防ぎ、適正な事務処理を徹底していくためには、(1)で例示したプロジェクトチームなどが中心となって、県の機関における産業廃棄物処理の実態を把握するとともに、現場の課題等を踏まえた事務処理マニュアルの作成などにより、担当者等の実務的な能力を向上させていく必要がある。

ア 県の機関における産業廃棄物処理の実態把握を行うこと

県の機関において、廃棄物処理法や実務的な事務の流れなどに関する理解を深め、適正な事務処理を徹底していくためには、県の機関における産業廃棄物処理の実態把握が重要であるが、これまで、県の機関が排出する産業廃棄物処理の全容については把握されていない。

適切な対応策を講じるため、今回の監査での調査結果等を踏まえ、県の機関が排出する産業廃棄物の処理状況等の実態把握に努めていただきたい。

イ 県の機関向けの契約書標準様式を作成し共有すること

産業廃棄物処理に係る委託契約書については、公益社団法人全国産業廃棄物連合会が標準様式を作成しており、産業廃棄物対策課においても、当該様式を使用することが望ましいとの意見である。

しかしながら、県の財務会計システムに掲載されている委託契約書の標準様式は、一般的な業務委託契約に関するものであるため、一部の機関においては、この一般的な標準様式を使用していた。

また、廃棄物処理法では、契約金額の多少にかかわらず、書面による契約の締

結が義務付けられているが、一般的な業務委託契約と同様の考え方で、一定金額未満の契約について、契約書の作成を省略し、請書で代用するという誤った対応がなされていた。

こうした事務処理のミスを防ぎ、適正な委託契約が締結されるよう、県の機関向けの契約書標準様式の作成や施設管理業務に係る仕様書の見直しなどに取り組み、これらの情報を県の財務会計システムに掲載するなどして、各機関において共有できる環境を整備する必要がある。

ウ 事務処理マニュアル等を整備すること

産業廃棄物の適正処理に関しては、廃棄物処理法について解説した排出事業者向けのテキストやパンフレット等はあるものの、具体的な事務手続に関するマニュアルは作成されていない。

県のすべての機関において適正な事務処理が徹底できるよう、産業廃棄物処理に係る一連の事務手続の流れを分かりやすく説明した事務処理マニュアルを作成するとともに、許可証写しの添付の有無や行政への報告の有無などの主要項目チェックリストを充実する必要がある。

エ 効果的な研修を実施すること

県では、平成 23 年度まで、産業廃棄物の適正処理に関して、県の機関を対象とした講習会や研修等が行われていなかった。

平成 24 年度の定例監査において、県の機関による産業廃棄物処理に係る不適正な事案が発生したことを受け、同年度から、産業廃棄物対策課が県の機関を対象とした講習会を開催するようになったところである。

しかしながら、当該講習会は廃棄物処理法の概要について理解することが主眼となっており、実務的な事務処理に関する内容は十分と言えない状況であった。

このため、上述ウで述べたとおり、事務処理マニュアル等を作成の上、これを活用するなど、講習会の内容を充実し効果的な研修として実施する必要がある。

特に、産業廃棄物を排出する県の機関では、担当者等の研修への参加を必須とするなどの積極的な取組により、その能力向上を図るとともに、管理職を含め、各機関内で習得した知識等の情報共有に努め、適正な事務処理を徹底していただきたい。

3 産業廃棄物の効率的な処理の推進について（産業廃棄物を排出する全部局）

監査委員意見のポイント3

「産業廃棄物の効率的な処理の推進」

産業廃棄物の排出量が少量で処理頻度が少ない機関では、事務処理に精通することは難しい状況にあり、また、今回の監査でマニフェストに係る事務処理の誤りが多く見受けられたことを踏まえ、効率的な処理を推進する観点から、産業廃棄物処理の集約化と電子マニフェストの導入に努めていただきたい。

ア 産業廃棄物処理の集約化に努めること

イ 電子マニフェストの導入に努めること

産業廃棄物を排出する県の機関によって、その排出量や処理の頻度は異なっている。排出量が少量で処理頻度が少ない機関においては、前例を踏まえた事務処理が行われており、専門性の高い廃棄物処理法についての理解を深め、事務に習熟するための取組が不十分となっている。

また、監査結果にみられるように、マニフェストに係る事務処理の誤りが指摘事項と改善を求める事項を合わせると 333 件（110 機関）と極めて多く見受けられたところである。

このような状況を改善するためには、(1)で例示したプロジェクトチームなどが中心となって、産業廃棄物処理の集約化を進め、電子マニフェストを導入することにより、県の機関が排出する産業廃棄物の効率的な処理体制を構築する必要がある。

ア 産業廃棄物処理の集約化に努めること

県の機関で様々な産業廃棄物が排出されているが、排出量が少量で処理頻度が少ない機関においては、事務処理に精通することは困難である。

このため、例えば、警察本部においては、廃蛍光管等の処理について、広島市域の庁舎や警察署、坂町の警察学校分を取りまとめ一業者に委託するなど、一部機関では集約に着手しているところである。

こうした取組を踏まえ、産業廃棄物の種類やエリアの設定など、産業廃棄物処理の集約化を加速させることにより効率的な処理体制の構築に努めていただきたい。

イ 電子マニフェストの導入に努めること

県は、産業廃棄物の処理を委託する際に義務付けられているマニフェストについて、事務処理の効率化、法令順守及び処理情報の透明化を図るため、電子マニフェストの普及促進に取り組んでいる。

国は、平成 28 年度までに電子manifestoの普及率 50%を目標に掲げているが、平成 24 年度時点の普及率についてみると、全国 30%、広島県 33%となっており、広島県の普及率は全国を上回っているものの、国の目標に対して低率の状況となっている。

また、県は、民間の少量排出事業者に対する電子manifestoの普及に力を入れているところであるが、その一方で、県の機関で電子manifestoを導入しているのは広島病院のみである。

今回の監査では、manifestoの未交付や記入不備、行政への未報告など、manifestoに係る事務処理の誤りが極めて多く見受けられたことから、県の機関において積極的に電子manifestoの導入に努めていただきたい。